

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月18日
【事業年度】	第112期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	ÆON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩村 康次
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役経財担当 横山 宏
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6474
【事務連絡者氏名】	常務取締役経財担当 横山 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
営業収益 (百万円)	312,976	324,138	280,688	316,813	398,244
経常利益 (百万円)	52,206	56,117	28,437	32,540	36,409
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	33,538	34,239	1,864	19,278	12,994
包括利益 (百万円)	17,114	32,269	8,611	49,755	37,361
純資産額 (百万円)	394,059	404,522	387,486	426,931	451,711
総資産額 (百万円)	1,203,211	1,381,217	1,394,199	1,463,256	1,559,592
1株当たり純資産額 (円)	1,685.46	1,731.11	1,658.23	1,830.21	1,935.77
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	147.45	150.50	8.19	84.72	57.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	147.41	150.47	-	84.71	57.10
自己資本比率 (%)	31.9	28.5	27.1	28.5	28.2
自己資本利益率 (%)	8.9	8.8	0.5	4.9	3.0
株価収益率 (倍)	12.3	10.2	-	19.0	31.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	90,600	133,645	61,621	61,492	101,490
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	176,189	95,783	64,444	122,382	103,276
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	91,199	22,808	12,244	8,225	13,515
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	55,414	114,368	124,080	82,973	101,101
従業員数 (人)	3,303	3,447	3,656	3,756	3,801
(外、平均臨時雇用者数)	(1,554)	(1,480)	(1,552)	(1,582)	(1,600)

- (注) 1. 第110期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第110期における株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
営業収益 (百万円)	244,272	249,469	216,397	247,951	306,540
経常利益 (百万円)	52,422	51,901	30,514	32,059	32,036
当期純利益 (百万円)	34,612	33,766	2,027	25,337	19,804
資本金 (百万円)	42,313	42,347	42,372	42,374	42,381
発行済株式総数 (千株)	227,472	227,515	227,545	227,548	227,559
純資産額 (百万円)	413,922	438,449	431,509	446,649	453,991
総資産額 (百万円)	1,167,443	1,259,519	1,272,173	1,315,583	1,412,367
1株当たり純資産額 (円)	1,819.27	1,926.93	1,896.28	1,962.75	1,994.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	38.00 (19.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	152.17	148.42	8.90	111.35	87.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	152.13	148.39	8.90	111.33	87.02
自己資本比率 (%)	35.4	34.8	33.9	33.9	32.1
自己資本利益率 (%)	8.6	7.9	0.5	5.8	4.4
株価収益率 (倍)	11.9	10.3	201.3	14.5	20.4
配当性向 (%)	25.0	26.3	449.4	40.4	57.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,792 (1,342)	1,788 (1,315)	1,842 (1,349)	1,939 (1,509)	1,888 (1,508)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	82.9 (92.9)	71.9 (89.5)	85.4 (113.2)	79.6 (117.0)	89.2 (127.0)
最高株価 (円)	2,319	2,059	1,933	2,031	1,846
最低株価 (円)	1,669	1,522	1,124	1,571	1,506

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1911年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸株式会社」を設立する。
1970年5月	現当社の親会社である「ジャスコ株式会社」（現「イオン株式会社」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
1973年4月	商号変更を行い「ジャスコ不動産株式会社」とする。
5月	本店を大阪市北区曽根崎上に移転する。
8月	「ジャスコ不動産株式会社」「株式会社やまとや」「岡惣不動産株式会社」の3社が「ジャスコ不動産株式会社」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産株式会社」に変更する。
11月	本店を大阪市福島区大開に移転する。
1974年12月	アメリカンファミリー生命保険会社の生命保険募集人登録を行い、生命保険代理業に進出する。
1978年8月	「酒田ショッピングセンター株式会社」「ジャスコパーク株式会社」を合併し、資本金33百万円となる。
1984年6月	「株式会社グリーンシティ」を合併する。
12月	「仙都地域開発株式会社」を合併する。
1988年2月	「テイサン貝塚ショッピングセンター株式会社」を合併し、資本金は99百万円となる。
1989年9月	第三者割当有償増資を実施し、資本金4,000百万円となる。
10月	商号を「イオン興産株式会社」に変更し、新たに大規模ショッピングセンターの開発・運営を行うショッピングセンター（SC）事業を開始する。
1992年11月	青森県柏村にイオン柏ショッピングセンター（現イオンモールつがる柏）が完成し、営業を開始する。
1993年2月	青森県下田町に第三セクター「下田タウン株式会社」を設立（資本金200百万円、当社出資比率70%）
1994年1月	三重県鈴鹿市にショッピングセンター開発のために、「ベルシティ株式会社」を設立（資本金100百万円、当社出資比率85%）
6月	本店を千葉市美浜区に移転する。
1997年6月	発行済株式5株を2株とする株式併合を実施する。
7月	第三者割当の有償増資を実施し、資本金4,650百万円となる。
1998年8月	「ベルシティ株式会社」「セブン開発株式会社」と合併し、資本金4,662百万円となる。
2001年6月	商号を「イオンモール株式会社」に変更する。
2002年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、公募増資により資本金6,065百万円となる。
2003年8月	公募増資を実施し、資本金7,796百万円となる。
2007年8月	「株式会社ダイヤモンドシティ」を合併し、資本金は16,662百万円となる。
2008年2月	保険代理店事業を「イオン保険サービス株式会社」に分割（資本金250百万円、当社出資比率48.7%）。
6月	中華人民共和国北京市にAEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.を設立する。（資本金40,000千米ドル、当社出資比率100%）
2011年2月	「イオン保険サービス株式会社」の全保有株式を売却する。
8月	カンボジア王国プノンペン市にAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO.,LTD.（資本金10千米ドル、当社出資比率49%）、AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.（資本金2,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2012年8月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. AEON MALL INDONESIA（資本金415,917百万IDR、当社出資比率99.3%）を設立する。
2013年1月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にAEON MALL VIETNAM CO., LTD.（資本金1,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
6月	公募増資を実施し、資本金39,742百万円となる。
7月	第三者割当増資を実施し、資本金42,194百万円となる。
8月	発行済株式1株を1.1株とする株式分割を実施する。
9月	中華人民共和国天津市にAEON MALL (CHINA) CO.,LTD.（資本金33,900千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2016年3月	簡易株式交換により、株式会社OPAを子会社化する。
2019年8月	株式取得により、株式会社横浜インポートマートを子会社化する。

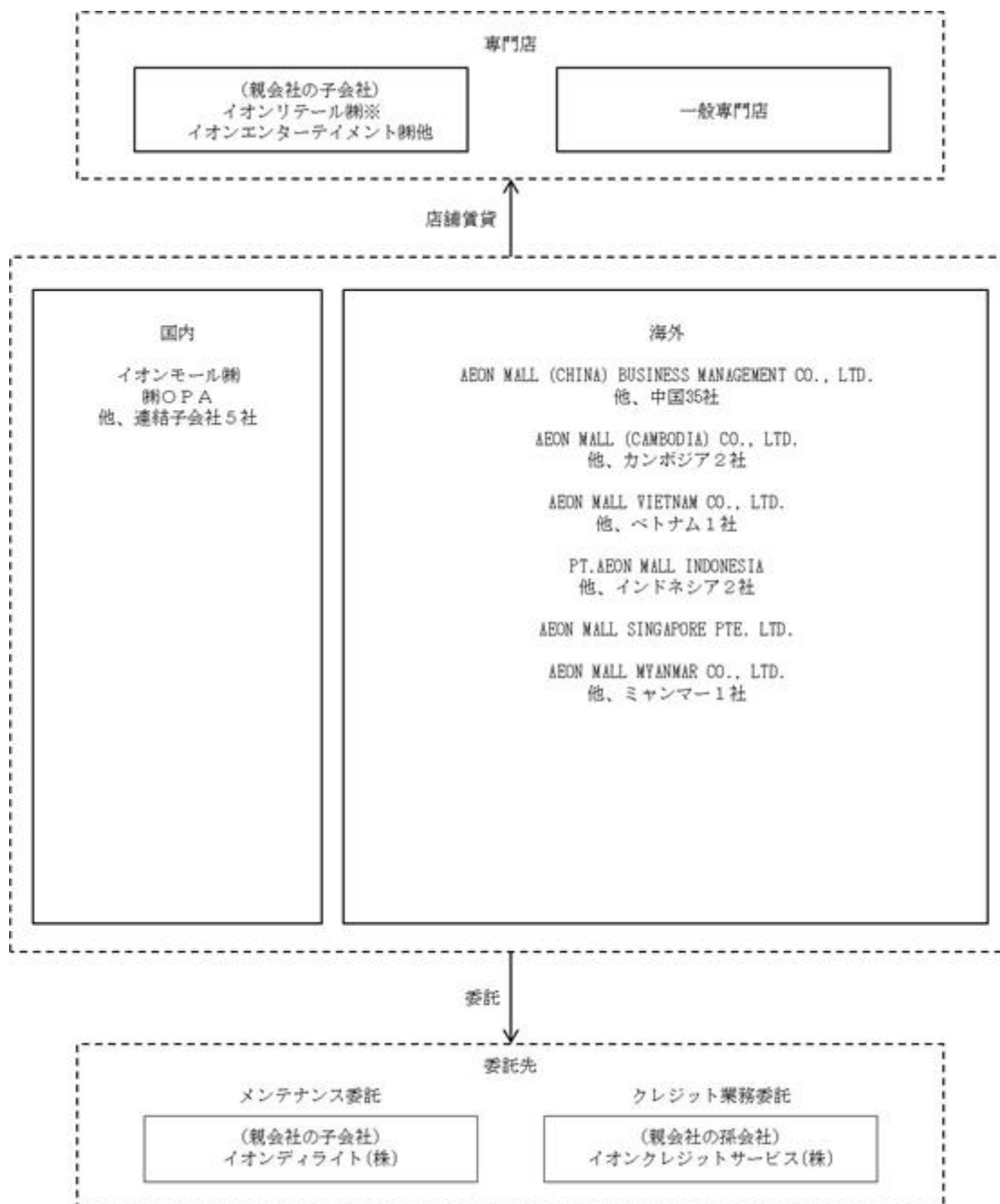
年月	事項
2020年10月	シンガポール共和国にAEON MALL SINGAPORE PTE. LTD. (資本金16,150千米ドル、当社出資比率100%)を設立する。
2020年10月	ミャンマー連邦共和国にAEON MALL MYANMAR CO., LTD. (資本金23,000千米ドル、当社出資比率70%)を設立する。
2021年3月	株式会社OPAが新設する100%子会社を承継会社として会社分割(新設分割)し、分割会社を当社が吸収合併する。
2022年2月	カンボジア王国シアヌーク州にAEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. (資本金510米ドル、当社出資比率100%)を設立する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行する。
2023年3月	株式会社マリモと資本業務提携を開始する。

### 3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社および連結子会社53社（株式会社OP A、他国内5社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国35社、カンボジア3社、ベトナム2社、インドネシア3社、シンガポール1社、ミャンマー2社）で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社OP A他2社は都市型ショッピングセンター事業、50社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか、GMS事業を営むイオンリテール株式会社およびイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

当社及び関係会社の事業に関わる位置付けは、以下の通りです。



当社は、イオンリテール株式会社およびイオン東北株式会社の49の商業施設の管理・運営業務を受託しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)1.4	千葉市美浜区	220,007	純粋持株 会社	被所有 58.8 (0.6)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 下田タウン㈱	青森県上北郡 おいらせ町	200	モール事業	所有 70.0	イオンモール下田の建 物を所有し、当社へ建 物賃貸している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 北京市	62,700 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	15,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)5.6	カンボジア 王国 プノンペン都	10 千米ドル	モール事業	所有 49.0 [51.0]	資金の貸付。
AEON MALL (CAMBODIA)CO., LTD. (注)2	カンボジア 王国 プノンペン都	512,925 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の貸付。
Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	212,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	23,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 江蘇省	212,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	28,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
PT. AEON MALL INDONESIA (注)2	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	8,449,406 百万IDR	モール事業	所有 92.9	役員の兼任あり。
WEDZ MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	257,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 広東省	390,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	169,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
PT. AMSL INDONESIA (注)2.4	インドネシア 共和国 バンテン州	60,000 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)日和田ショッピングモール	福島県郡山市	46	モール事業	所有 100.0	
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 湖北省	257,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。
AEON MALL HIGHLAM Company LIMITED (注) 2 . 4	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	200,000 千米ドル	モール事業	所有 90.0 (90.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	156,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	583,302 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 江蘇省	34,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 浙江省	169,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AMSL DELTA MAS (注) 2 . 4	インドネシア 共和国 西ジャワ州	64,730 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	
AEON MALL (CHINA) CO., LTD. (注) 2	中華人民 共和国 天津市	515,421 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 浙江省	189,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	166,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL YOUYA (BEIJING) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 北京市	25,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	138,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL (GUANGZHOUBAIYUN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	191,896 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (FOSHANNANHAI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	210,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。



名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	190,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Yantai MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	163,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 天津市	312,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 山東省	163,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SANHE) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 河北省	174,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(株)キャナルシティ・オーパ (注)4	千葉市美浜区	400	都市型 ショッピング センター 事業	所有 80.0 (80.0)	資金の貸付。
AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	180,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
イオンモール キッズドリー ム合同会社	千葉市美浜区	40	モール事業	所有 100.0	イオンモール幕張新都 心で当社とテナント契 約を締結している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (NANTONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	231,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	123,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (CHANGSHU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	101,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL (GUANGZHOUZENGCHENG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 広東省	190,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(株)横浜インポートマート (注)2	横浜市中区	100	都市型 ショッピング センター 事業	所有 100.0	当社がPM受託してい る。 役員の兼任あり。
AEON MALL SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール 共和国	16,200 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL MYANMAR CO.,LTD. (注)4	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン管区	23,000 千米ドル	モール事業	所有 70.0 (70.0)	
AEON MALL SHWE TAUNG CO.,LTD. (注)4	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン管区	21,950 千米ドル	モール事業	所有 70.0 (70.0)	
Hangzhou Qiantang New Area Mall Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	152,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
(株)OPA	千葉市美浜区	10	都市型 ショッピング センター 事業	所有 100.0	一部のモールで当社か らPM受託している。 また、本社機能の一部 を当社が業務受託して いる。 資金の貸付。 役員の兼任あり。
Changsha Mall Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	90,538 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 湖南省	90,488 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 浙江省	152,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. (注)4	カンボジア 王国 シアヌーク州	17,000 千米ドル	多機能物流 センター事 業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (WUHANJIANGXIA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)3.4	中華人民 共和国 湖北省	80,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)3.4	中華人民 共和国 浙江省	6,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 当連結会計年度において新たに設立いたしました。
4. 議決権の所有割合及び被所有割合の( )内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。
5. 議決権の所有割合及び被所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
6. 持分は100分の50以下であるものの、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	2,143	(1,600)
中国	895	(-)
ベトナム	402	(-)
カンボジア	168	(-)
インドネシア	190	(-)
その他(海外)	3	(-)
合計	3,801	(1,600)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,888(1,508)	42才8ヶ月	7年6ヶ月	6,547,508円

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

4. 当社の従業員数は全てセグメントの「日本」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオンモール労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、2023年2月28日現在における組合員数は3,030人で、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さま第一」を基本理念として、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developer（注）です。』を経営理念としています。この経営理念の下、持続可能な社会の実現に向けて、企業市民として地域・社会の発展と活性化に貢献する当社の企業活動を「ハートフル・サステナブル」と定め、様々な取り組みを推し進めています。

ローカライゼーションの視点に基づいたエリアごとに個性あるモールづくりを国内外で推し進めることにより、人々のライフスタイルの向上と地域社会の発展に貢献してまいります。そして、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、株主・投資家さま等のステークホルダーとの共創による取り組みを通じ、地域・社会の課題に対してソリューションを提供し続けることで、地域コミュニティにおける中核施設としての社会インフラ機能のポジションを確立してまいります。

(注) Life Designとは、商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出逢いや文化育成なども含めた「暮らしの未来」をデザインすることと定義しています。

#### (2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

##### <2025年にめざす姿>

当社は、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンとして2026年2月期（2025年度）にめざす姿を定めています。

2025年にめざす姿
国内モール単一の利益創出でなく、複数の事業からなるポートフォリオの構築をめざす。 連結営業利益850億円（注）、グローバル商業ディベロップトップクラスの水準をめざす。 国内モールは増床・リニューアルを積極的に行い、各エリアで圧倒的な地域 1モールへの進化を図る。 海外の成長マーケットを獲得し、海外事業は50モール体制、営業利益270億円（利益率20%）をめざす。

（注）2023年4月11日に連結営業利益900億円超から850億円へ変更。

##### <中期経営計画（2023～2025年度）>

上記の長期ビジョンの下、2024年2月期（2023年度）を初年度とする中期経営計画（2023～2025年度）を新たに策定しました。これまで成長施策として推進してきたESG経営のさらなる進化を図るべく、「国内外におけるリージョナルシフトの推進」「ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造」を取組方針とし、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する「真の統合型ESG経営」の実現により持続的な成長をめざしてまいります。具体的には、「海外成長マーケットにおける事業機会の発掘と事業化」「国内におけるビジネスモデル改革の推進」「既存事業の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルの創出」を成長施策として展開し、成長を支える基盤構築として「サステナブル視点での財務基盤強化と組織体制構築」を推進してまいります。



## 取組方針

### （国内外におけるリージョナルシフトの推進）

人口動態の変化等により国・地域ごとに抱える課題が多様化・複雑化している社会において、全国一律ではなく、地域の生活圏に着目し徹底したマーケット分析・調査を行うことで、各地域が抱える課題やニーズに対し地域のステークホルダーの皆さまとの共創を通じた事業展開を進めていきます。また、イオン生活圏（注）における中核施設として、イオングループ各社との連携強化を図り、地域の生活者を起点とした商品・サービス・生活基盤をシームレスに提供していきます。

（注）イオングループ各社の総合力を組み合わせることで地域に根差した商品・サービス・生活基盤をシームレスに提供することでお客様の生活を豊かにしていく、イオングループにおける成長戦略の1つ。

### （ヘルス&ウエルネスプラットフォームの創造）

お客様の体や精神の健康のみならず、地域社会の健康、環境の健康をサポートする地域のヘルス&ウエルネスプラットフォームを創造していきます。その実現に向けては、快適で心地よい施設空間でのウエルネス関連テナントの発掘や新たな編集ゾーンの形成、あるいはウエルネス関連の新たな事業創造への取り組み等、地域で暮らす皆さまへの提供価値をさらに深めていくことで、地域におけるウエルビーイングな暮らしづくりを継続的にサポートしていきます。

## 成長施策

### （海外成長マーケットにおける事業機会の発掘と事業化）

成長性の高いエリアにおける物件の探索・確保を進め、2025年度末時点での50モール体制実現をめざし新規出店を加速していきます。また、モール単一フォーマットによる事業展開から、各国および各地域が抱える課題を深掘りし、商業施設の枠組みにとらわれない新たな事業機会を探索していくことで、地域ごとの特性に合わせた新たな価値創造モデルで事業展開を図っていきます。

#### ・重点エリアへの出店加速

2022年度末時点において、海外では中国22モール、ベトナム6モール、カンボジア3モール、インドネシア4モールの計35モールを展開しています。

最重点出店エリアであるベトナムでは、各エリアの地方政府と「ショッピングモール開発に関する投資決定についての包括的覚書」による相互協力協定の締結を進めてきており、ホーチミン市を中心とした南部、ハノイ市を中心とした北部の両エリアに加えて、中部エリアの周辺都市においてもドミナント出店を加速していきます。

中国では北京・天津・山東、江蘇・浙江、湖北、広東の4エリアでドミナント出店を進めてきましたが、今後、成長性の高い内陸部の湖北省・湖南省を重点出店エリアと位置づけ、新規出店を加速していきます。

#### ・地域の課題解決に向けた新たな事業展開

カンボジアでは、2023年度に「シアヌークビル物流センター」の新規開業を予定しており、海外物流のプラットフォームとなる同国初の多機能物流センター事業を展開していきます。同国が世界の生産拠点となるためには保税倉庫の整備・運営が重要であり、当社が同事業を通じてお客様の利便性向上と、当社を含む多種多様な事業者への事業機会やサービスを提供することで同国のさらなる発展に貢献していきます。

### （国内におけるビジネスモデル改革の推進）

国内においては、外部環境では人口減少、少子高齢化に伴う人手不足や資材高騰による建設単価の高止まり、アパレル業種を中心とした専門店企業の出店意欲低下等が顕在化し、また内部環境ではアパレル業種を中心とする専門店売上の低迷、建築コスト高騰による投資効率の低下等が大きな課題となっています。このように日々大きく変化する事業環境を機会とし、変わりゆく地域の課題やお客様の価値観、潜在的なニーズに対応すべく、既存のビジネスモデル改革を推進していくことで、国内事業における集客力強化および収益性向上を図っていきます。

#### ・マーケットに合わせた提供価値の多様化

出店地域のお客様のニーズを徹底的に調査し、従来とは異なるアプローチから新業態での出店を推進する等、国内においてお客様の提供価値の多様化を図っていきます。既存のモールフォーマットへの機能拡充に加え、複合型や都市型等の立地特性に応じた開発パターンを推進する等、地域における新たなライフスタイル提案、地域課題に対する提供価値の多様化を進め、お客様や地域のウエルビーイング実現に向けたソリューションを提供していきます。

#### ・既存アセットの有効活用による収益性改善

既存モールを軸としたビジネスモデルの見直しにおいては、従来までの賃料収入だけでなく、BOPIS（注）の浸透およびリアル店舗の役割変化等を踏まえた収益モデルの多様化を推し進めていきます。既存アセットの有効活用として、十分に活用できていなかった敷地を新たな価値に転換すべく、モール内の敷地や駐車場の実態的な稼働率を踏まえ事業用地を新たに創出します。外部棟への積極的な企業誘致や賑わい創出等によりモールの魅力度を向上し、お客さまの来店動機となる新たな提供価値を創造することで集客力強化を図っていきます。

（注）「Buy Online Pick-up In Store」の頭文字で、ECで購入した商品を店舗で受け取ることができる仕組み。

#### ・デジタル技術を駆使した業務効率性・利便性の向上

当社の従業員が、地域、パートナー企業の皆さまとのリレーションシップをより深め、日々の業務遂行において新たな価値創造のための時間を確保できるよう、最新のデジタル技術を駆使することで業務効率改善を図っていきます。当社従業員の業務のみならず、モール内で働く専門店企業の皆さまにおける生産性向上の実現により、パートナー企業の皆さまから出店先として選ばれ続けるディベロッパーをめざします。

また、お客さまの行動起点がモバイル端末にシフトしており、当社はイオンモールアプリをはじめとしたモバイルアプリケーションの開発・改善を行ってきました。今後も、お客さま視点でのユーザビリティ向上、より良い価値提案を進めることで、お客さまとの共感を醸成し、更なる接点拡大を図っていきます。

#### ・抜本的な事業構造改革の実行

外部環境およびお客さまの価値観が加速度的に変化する中、既存事業における深化を進めてきましたが、一部の当社施設においてはこの変化への対応が十分ではなく、集客力および収益性の低迷によりキャッシュ・フロー創出力が低下しています。活性化投資を含めた商圏内の競争力アップと運営効率の改善を進めるほか、不動産・財務的なアプローチからの抜本的な構造改革を視野に入れた取り組みを進めていきます。

#### （既存事業の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルの創出）

変化のスピードが速い不確実性の高い時代において、当社は既存事業の発展のみならず、新たな価値創造に向けた事業創出に注力し、事業領域の拡大に向けた取り組みを推進していきます。

#### ・複合開発機能の拡充

複合開発機能の拡充に向けては、社会課題解決を目的としたソーシャルビジネスへの事業拡大を目的として、資本業務提携等のM&Aを通じたパートナー企業との連携強化により、地域共創を実現していきます。地域共創は、グローバルな課題を地域課題に因数分解し、共感できる人たちとともに、新しい価値を創造して、この課題をひとつずつ解決することを考えており、2023年3月には同じ理念を持つ分譲マンションおよび収益不動産事業を柱とする株式会社マリモとの資本業務提携を行いました。政府が進める“立地適正化計画”の目的である「持続可能な都市構造への再構築」の実現、「都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導による、コンパクト+ネットワーク型の都市の実現」に貢献できるという考えのもと、市街地における再開発・複合開発事業を推進していきます。

#### ・新たな事業創出に向けた取り組み推進

新たな事業創出に向けては、当社組織のマインドセット改革やアクセラレータープログラムによる他社との共創活動等、未来のありたい姿からのバックキャスト思考で事業化に向けた検討を重ねてきました。当社では新たにCVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）を設立、スタートアップ企業への出資等を通じて、スタートアップ企業が持つ最先端の技術やノウハウを結集するとともに、社内ベンチャー制度による新たな価値提供等を行うことで、地域課題の解決、店舗運営の高度化を通じた新たな事業価値創造に挑戦していきます。

物流業界では、ドライバー不足や燃料価格の高騰に加え、2024年にはドライバーの時間外労働の上限規制が適用される等、従来と同じ品質での物流サービスの継続が困難となる可能性があります。当社は、パートナーである出店企業への新たな価値提供として、近畿・東海から名古屋エリアへの共同配送サービスの取り組みを開始しており、梱包資材やハンガーの共通化等も進めることで、経済価値だけでなく環境価値との両立をめざします。

## 基盤構築

### (サステナブル視点での財務基盤の強化と組織体制の構築)

急速かつ急激に事業環境が変化する中、当社がめざす「真の統合型ESG経営」の実現に向けた取組方針である「国内外におけるリージョナルシフトの推進」「ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造」を推進すべく、サステナブル視点での財務基盤の強化および組織体制の構築に取り組むことで、持続的な成長を可能とする経営基盤強化を図っていきます。

#### ・ファイナンスミックスの推進と資産ポートフォリオの最適化

今後の成長ドライバーである海外事業への投資に必要な資金については、国内外における直接・間接金融、不動産流動化、ESGファイナンス等の組み合わせによるグローバルファイナンスミックスの推進により調達手段の多様化を図っていきます。また、新規物件における開発型リースの活用、高採算な既存優良物件の取得等を通じた資産ポートフォリオの最適化を通じて、投資効率の向上を図っていきます。

#### ・経営監督機能の強化と迅速な業務執行体制の構築

当社の経営戦略・成長施策の推進と計画数値達成に向けて、組織の役割・責任の明確化、業務執行のスピードを上げるとともに効果的なモニタリングを行っていくために、当社では2023年5月より執行役員制度を導入します。経営の監督と執行の分離による監督機能強化をはじめ、既存事業の進化と新規事業の開拓、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を進めるとともに、次世代の経営人材育成も含め、組織体制を整備していきます。

#### ・最も重要な経営資源としての人的資本活用

人材・組織ビジョンに基づき、当社にとって最も重要な経営資源である人的資本の価値を最大限に高めていくために、人材育成、ダイバーシティ、働き方改革、健康経営、キャリア形成等の取り組みを深耕・拡大していきます。従業員の自己実現に向けた取り組みへの刺激・支援を通じて働きがいを向上させていくことにより、従業員一人ひとりのパフォーマンス向上および組織の生産性向上を実現していきます。



## イオンモールの重要課題（マテリアリティ）

当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として「地域・社会インフラ開発」「地域とのつながり」「環境」「ダイバーシティ・働き方改革」「責任あるビジネスの推進」の5分野10項目からなるマテリアリティを定めています。当社の全社員が個人目標の中にマテリアリティに関する項目を組み込む等、社内における意識向上を図りながら、また、お客さま、地域社会、パートナー企業さま等のステークホルダーとの共創によりESG経営実現に向けた施策を推進しています。

マテリアリティ		KGI (2050年のありたい姿)	KPI (2030年度までの行動指標)
地域・ 社会インフラ開発	持続可能かつレジリエントな インフラ開発	地域の方が常に安全・安心を感じるこ のできる社会	・BCP体制の強化策としての国内全モール防災拠点化 ・地方自治体との防災協定締結割合
	生産消費形態	適切な生産消費により地球環境への影響 が限りなくゼロに近い社会	・エシカル消費の推進 グリーン購入率 ・脱プラスチックの取り組み推進
地域とのつながり	文化の保存・継承	文化継承のプラットフォームが構築され ている社会	・伝統・文化イベントの積極的開催と海外含む他地域への 展開
	少子化・高齢化社会	キッズ、シニア含むすべての人が快適に 暮らせる社会	・子ども向けサービスの充実 ・認知症サポーター数
環境	気候変動・地球温暖化	1.脱炭素が達成された社会 2.地域全体で環境配慮に取り組む社会	・EV充電器設置の拡大 EV充電器設置台数 ・再生可能エネルギー創出による 年間CO2排出量総量35%削減 ・地域住民、専門店向け環境啓蒙取り組みの強化 ・eco検定の取得率100%
	生物多様性・資源の保護	環境に配慮し自然と調和した社会	・ABINC認証(いきもの共生事業所®)の取得モール数 ・リサイクル率70%の達成 サーマルリサイクル除く
ダイバーシティ・ 働き方改革	健康と福祉	すべての方が心身ともに健康でいられる 社会	・健康的なライフスタイルの提案
	多様性・働き方	人種、国籍、年齢、性別、場所に関わら ずすべての人に均等な機会が与えられて いる社会	・女性管理職比率2023年度末30% ・男性育児休暇取得率100% ・グローバルで活躍する人材育成の推進
責任ある ビジネスの推進	人権	すべての人に対して人権が尊重されてい る社会	・人権デュー・ディリジェンスのプロセスの設定・導入 ・人権教育研修100%受講
	贈収賄	インシデント発生件数0件	・贈賄防止基本規則の遵守に向けた贈賄教育・啓発の実施 ・就業規則内、収賄防止条項の継続的遵守 ・贈賄防止基本規則の遵守体制の継続的な言直しと贈賄防止 基本規則の遵守状況の年1回以上の代表取締役社長への報 告および是正の徹底

当社のマテリアリティに基づく主な行動指針や目標、具体的な取り組み状況等については以下の通りです。

### (イオンモール脱炭素ビジョン)

当社は、「イオン脱炭素ビジョン2050」に基づく脱炭素への取り組みとして、2040年までに国内での当社事業から排出するCO2等を総量でゼロにすることをめざします。

当社では、太陽光発電設備およびEV充電器の設置等の省エネルギー活動を継続的に推進してきましたが、今後はこれらの削減策に加え、各地域での再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）直接契約の推進等により、2025年度に国内約160モールで使用する電力を再エネに転換することを目標としています。その上で、現在各地域での再エネ直接契約による実質CO2フリー電力調達から、順次地産地消の再エネ（PPA（注）手法含む）へ切り替え、2040年度には当社直営モールにおいて100%地産地消の再エネでの運営へ引き上げていきます。

脱炭素社会の実現に向けては、海外を含めて取り組みを推進し、全ての事業活動で排出するCO2等を総量でゼロにすることをめざし、取り組みを加速いたします。

(注)「Power Purchase Agreement(販売契約モデル)」の略称で、PPA事業者が電力需要家の敷地や屋根等を借り太陽光発電システムを設置し、そこで発電した電気を需要家に販売する事業モデル。

### （サーキュラーモールの実現）

廃棄物や資源の問題に対しては、サーキュラーエコノミー（注）の考え方をモールの運営に取り入れ、資源循環を行える仕組みを構築することで、廃棄物を「削減する」という考えから「ゼロにする」という前提で、地域における循環型経済圏の構築に取り組んでいきます。循環型社会の実現に向けては、お客さま、地域社会、パートナー企業さま等のステークホルダーとともに、脱プラスチック、食品リサイクル、衣料品回収等の取り組みを通じて、「サーキュラーモール」の実現をめざしています。

（注）従来の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすもの。

### （生物多様性保全に向けた取り組み）

当社は、事業活動における生態系への影響を把握し、お客さま、行政、NGO等のステークホルダーと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に進めています。マテリアリティ（重要課題）において「生物多様性・資源の保護」を重要項目に掲げ、定量目標として2030年度までに「いきもの共生事業所®認証（注）」の取得モール数を増やしていくことを目標としており、2023年3月末時点で19施設にて同認証を取得しています。

（注）一般社団法人「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」が作成・登録した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどの取り組みを第三者的に評価・認証する「いきもの共生事業所推進協議会」が行う認証。

### （人材ビジョン・組織ビジョンの策定）

当社は、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developerです。』を経営理念としています。当社のビジネスは、お客さま、地域社会、パートナー企業さま等、様々なステークホルダーの方々をつなぎ、地域の課題を解決していくことであり、人材こそが持続的な成長を果たしていくための最も重要な「資本」であるという考えのもと、経営理念の実現に向けて革新の原動力となる人材および組織に関するビジョンを以下の通り策定しています。

< 求める人材像 > Life Design Producer	< 求める組織像 > 革新し続けるプロフェッショナル集団
相手よし、地域よし、未来よしの視点で自己実現できる人材 「つなぐ」を創造し育む人材 自分の個性を活かし、「自己のありたい姿」を描ける人材	常に「お客さま」を創造し、新たな事業領域を拓く組織 「つなぐ」を広げ深められる組織 一人ひとりを尊重し、能力を最大限に発揮できる組織風土

### （ダイバーシティ経営の推進）

当社は、人材こそが持続的に成長していくための最大の経営資源であるという考え方のもと、全ての従業員が健康で自分が持ち合わせる能力の100%を発揮し成長し続ける、多様性を強みとする組織をめざしています。特に、社会の変化や従業員のニーズの変化に対応し、異なる視点からの意見を積極的に交わすことで創造的なビジネスモデルが生まれると確信し、多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営を推進しています。そのために人材成長を支える様々な人材育成・教育プログラムを整備しています。

女性活躍を支援する仕組みづくりとして、具体的には女性従業員の産休から復職までの社内外の制度の周知、事業所内保育園「イオンゆめみらい保育園」の整備、女性の上位職へのチャレンジ意欲を醸成する研修等の教育機会を増やしています。また、女性だけでなく男性の育休取得促進にも力を入れており、男女の固定的な役割意識をなくし、女性の幹部社員登用に対する上司や職場の理解につなげています。こうした取り組みは、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業として「くるみん」認定を受けています。

海外での人材登用については、当社の理念を深く理解するローカルスタッフによってそれぞれの地域に根差した運営を行うことを基本方針としています。海外事業の将来を担う人材を育成するための国内と海外間における人材交流の活発化、国籍に関係なく成果を上げた人材の積極的な管理職への登用等を推進しています。

## ダイバーシティ推進におけるK P I（単体ベース）

項目	K P I	2020年度	2021年度	2022年度
女性管理職比率	30.0%	18.1%	19.4%	20.4%
男性育児休暇取得率	100%	53.5%	100%	100%
有給休暇取得率	60%	58%	62%	55%
有給休暇取得日数	-	10日	11日	11日
障がいをもつ従業員の割合	2.50%	2.14%	2.17%	2.20%
新卒採用人数（男性 / 女性）	-	53人（25 / 28）	65人（30 / 35）	74人（37 / 37）
離職率（自己都合）	-	3.1%	3.9%	4.1%

## （健康経営の推進）

当社では、従業員の健康づくりが企業活動のベースであり、従業員が健康であることにより、地域のお客さまに健康と心の豊かさをもたらすサービスを提供できるとの考えのもと、健康経営を推し進めています。

当社は、経済産業省と日本健康会議の主催で特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度である健康経営優良法人制度において、2023年3月に「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定されました。

## （責任あるビジネスの推進）

当社はイオンの人権基本方針に基づき、人権を尊重し、性別や国籍等に関わりなく企業の発展に参画できる組織、またすべての従業員の能力が最大限に発揮できる職場の実現をめざしています。

イオンの人権基本方針では人権デュー・ディリジェンスの実施を明記しており、当社では2020年より取り組みを開始し、2021年度においては当社および当社から見た上流サプライヤーのアセスメントを実施しました。2022年9月13日には日本政府により「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が策定され、今後は政府の方針に沿って実施範囲を下流の委託先や専門店へと拡大していくとともに、潜在的な負の影響の特定・評価・予防・軽減・是正計画を策定してP D C Aサイクルを確立することで、定常的に人権リスク低減に取り組む体制の構築をめざしていきます。

また、人権侵害となるような事案発生を未然に防ぎ、持続可能なバリューチェーンを構築するため、イオンの人権基本方針およびイオンサプライヤー取引行動規範に基づき、当社独自に「持続可能な取引のためのガイドライン」を2021年8月に策定しました。同年12月には建設関係の取引先を対象に同ガイドラインの理解促進および普及を目的とした説明会を実施、2022年6月には専門店企業を対象に同様の説明会を実施しました。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年5月18日）現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の「（1）リスクマネジメント推進体制」に関する記載については、2023年5月21日より導入する執行役員制度に基づく内容を反映しています。

### （1）リスクマネジメント推進体制

当社は、当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当取締役、各ユニット配下の各統括部の責任者を担当執行役員としています。リスク管理の執行と監督の分離を行うことで、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境の整備のさらなる強化を図っています。また、危機の未然防止および危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少および被害の低減に努めています。

具体的には、当社グループに与える影響の高いリスク項目を選定し、項目毎に対応する主管部門を定め、当該部門がリスク対策のPDCAサイクルを行い、担当執行役員がその実行を担い、担当取締役がその状況・効果をモニタリングすることで、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じ、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めていきます。

さらに、緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達および意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

### リスク管理委員会の設置・活動概要

当社では、当社グループ全体のリスク管理運営状況の把握、リスク管理体制の持続的な見直し等リスク管理体制の維持向上を目的に、取締役管理担当を委員長とするリスク管理委員会を以下のとおり設置しています。リスク管理委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動並びに代表取締役社長への意見具申およびリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスク管理委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へ繋げています。

さらに、地震等の即時判断が必要なクライシスについては、別途、対策本部を設置し、迅速かつ的確な初期対応を行うとともに、事態の拡大防止と早期収束に対応します。

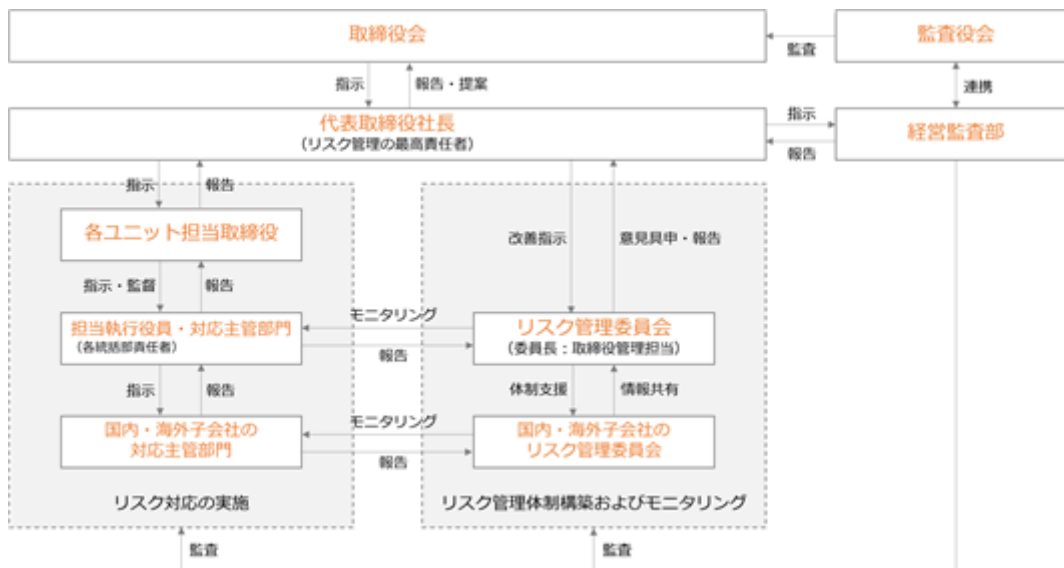
リスク管理委員会は年5回程度開催しており、年度初め（3月）に、昨年度の取組内容および本年度の取組方針について、取締役会へ報告しています。なお、国内外子会社においても株式会社OPAおよび海外現地法人については国別にリスク管理委員会が設置されており、その審議内容は当社のリスク管理委員会へ情報共有されています。

当社のリスク管理委員会の構成メンバーは以下の通りとなります。

- ・委員長：取締役管理担当
- ・委員：A）経営危機管理規則に定めるリスク対応主管部門の所属長  
B）委員長が指名する者
- ・事務局：法務部

（注）委員については、リスク管理体制の実効性向上を図るべく、当社グループに与える影響の高いリスク項目において、平常時のリスク予防とリスク発生時に事態を主体的に対応する部門の責任者を選定しています。

<リスクマネジメント推進体制図>



リスクマネジメントプロセス

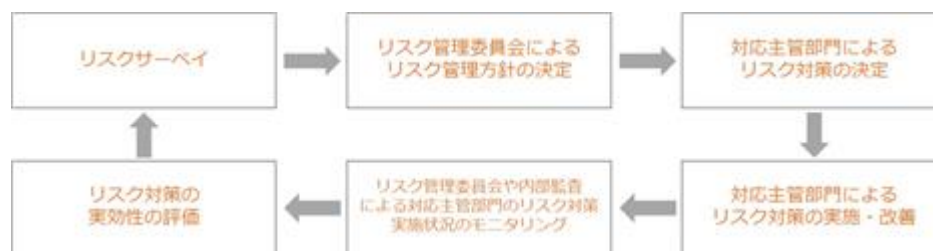
当社のリスク管理を行うにあたり、さまざまなリスクがある中で、効率的で効果的な管理を行うため、特に当社グループに影響を与えるリスク項目を特定し、そのリスク管理の体制をリスク管理委員会より代表取締役社長へ提言します。その後、各リスク項目の対応主管部門を選定し、当該部門がリスク対策の立案・実施と振り返りを担当執行役員と行うと共に、リスク管理委員会、担当取締役や内部監査が執行機関の実施状況のモニタリングを行い、リスク対策の実効性を評価します。

なお、特定した各リスク項目における対応主管部門のリスク対策の検討・進捗状況については、リスクの性質毎に経営戦略リスク、コンプライアンスリスク、その他のリスクの3つに区分して管理します。経営戦略リスクに関しては、重要な政策・経営課題について議論、意見交換を行う経営戦略諮問委員会において、テーマ毎に考え方や取り組みの方向性を検討する際に留意するとともに、その区分に応じて担当執行役員を定め、当該執行役員より四半期毎にリスク対策の進捗状況を取締役に報告します。

コンプライアンスリスクはコンプライアンス委員会にて、その他のリスクはリスク管理委員会にて同様に報告され、必要に応じリスク対策の内容・進捗について議論を行います。各リスク項目のリスク対策は、最終的に全てリスク管理委員会にて集約し管理します。

リスク対策の実施については、リスク対応主管部門より社内承認を経て、決定し実行します。

<リスクマネジメントプロセス図>

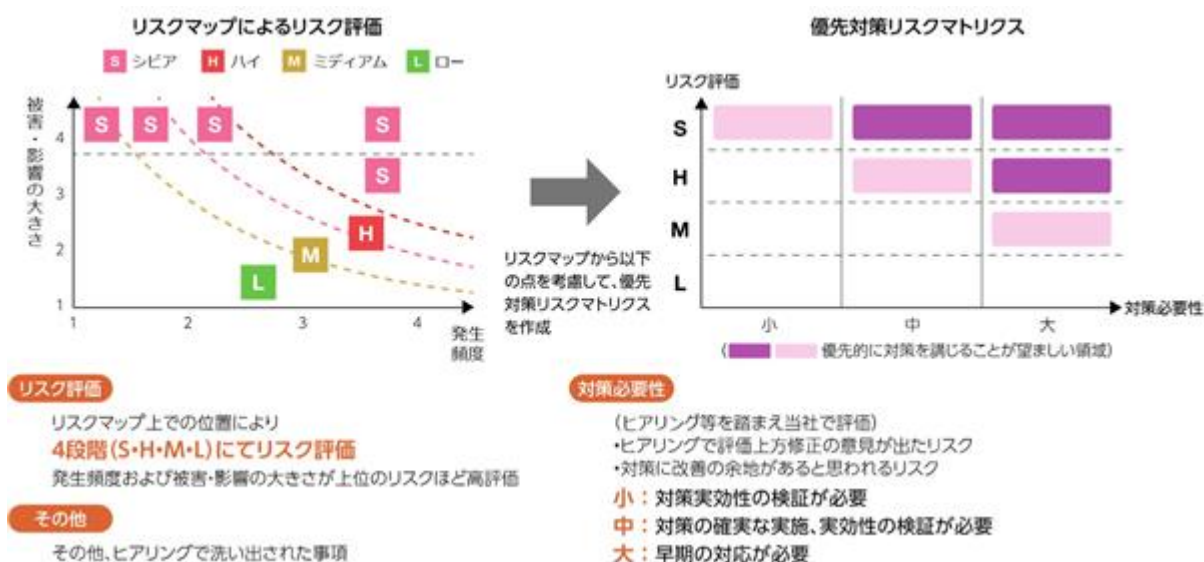


## リスクの特定

リスクの特定については、その性質により、当社グループに影響を与えるリスクを絞り込みます。特定の方法については次の通りです。

- ・リスクの洗い出し  
取締役、監査役、執行役員、従業員に対しリスクサーベイ（アンケート・ヒアリング）を実施し、定量的かつ定性的評価を実施。
- ・リスクマップによるリスク評価と特定  
リスクサーベイの結果から、リスクの発生頻度と被害・影響の大きさを軸にリスクマップを作成。リスクを評価し、対策を行うべきリスクを特定。
- ・優先対策リスクマトリクスによる対策優先度の設定  
特定されたリスクに対する既存の対策状況を踏まえ、対策の必要性を基に優先対策リスクマトリクスを作成し、優先対策すべきリスクを特定。

上記について、従来当社ではリスクサーベイを通じリスクを具体的に特定し、当該リスクへの対策を行ってまいりました。2021年度にリスク状況の見直しとして改めてリスクサーベイを実施し、その結果91項目のリスクを特定・更新し、現在はそのリスク対策を行ってまいりました。なお、リスクサーベイの実施頻度は、中長期の経営計画に反映させることを目的に、数年単位での事業変化を踏まえ定期的に実施する予定としています。また、刻々と変化する事業環境に対応するため、リスクサーベイを実施しない年度においても1年に1度、定期的にリスク管理委員会においてリスク項目・リスク評価の見直しを行う体制とし、また随時インシデントの発生など環境変化に合わせ優先対策すべきリスクを更新しています。



## (2) 事業等のリスク

当社は、国内・海外における最新の事業環境を踏まえ、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があり、かつ全社的に管理すべきリスクを洗い出しています。リスクマップによるリスク評価および優先対策リスクマトリクスによって特定したリスク項目の内、リスク評価および対策必要性のいずれもが高いリスク項目を、リスク管理委員会における検討を経て、以下の通り分類しています。

分類	リスク項目	リスク評価	対策必要性
事業戦略リスク	事業環境の変化に関するリスク	S	大
	不動産開発および投資に関するリスク	S	大
	人材の確保と育成に関するリスク	S	大
	ガバナンスに関するリスク	H	大
財務関連リスク	減損リスク	S	大
	資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク	S	中
オペレーションリスク	自然災害・事故・テロの発生に関するリスク	H	大
	戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク	S	中
	感染症拡大に関するリスク	S	中
	情報セキュリティに関するリスク	H	大

## &lt;事業戦略リスク&gt;

## 事業環境の変化に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p><b>(国内・海外における事業環境)</b>  当社グループを取り巻く事業環境は、海外においては高い経済発展に伴う小売市場の高い成長性が見込まれる一方、国内外での競合ディベロッパーによる出店加速、世界規模での経済不況による成長減速の懸念等が考えられます。</p> <p>国内においては、人口減少や少子高齢化に伴う人口動態や家族構成の変化に加え、Eコマースやシェアリングエコノミーのさらなる進展、消費の二極化など、新型コロナウイルス感染症がもたらした影響もあり、消費行動の変化は加速的に進んでいます。</p> <p>さらに、デジタル技術、特にAI等の技術発展により社会のあり方や人の働き方も含めた変化はさらに加速し、また情報セキュリティ面でのリスク管理の重要性も拡大していくことが見込まれます。こうした事業環境の変化に当社が十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>(テナント企業における動向)</b>  当社グループが管理・運営するモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、景気や個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、経済情勢が悪化した場合や、他の不動産ディベロッパーや小売企業との競争が激化した場合には、テナントのリーシング条件の悪化や空床区画が増加する等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>(サステナビリティ課題への対応)</b>  気候変動への対応、生物多様性の保護といった環境課題や、人権の尊重、従業員の労働環境への配慮、公正・適正な取引慣行といった社会課題など、サステナビリティを巡る課題への対応強化が不可欠となっていますが、これらの課題に対し十分に対応できなかった場合には、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、従業員、株主・投資家さま等のステークホルダーからの当社に対する支持が低下し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p><b>(国内・海外における事業環境)</b>  当社グループは、「国内外におけるリージョナルシフトの推進」、「ヘルス&amp;ウエルネスプラットフォームの創造」の2つを取組方針とし、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する「真の統合型ESG経営」の実現により持続可能な成長をめざしています。</p> <p>海外においては、社会インフラ整備を柱とした経済政策がすすめられていることから、当社では都市化が進展し、街づくりが進められているマーケット成長性が高いエリアにおいて物件開発を推進し、新規出店を進めています。日本で培ったモールの管理・運営ノウハウやDXの取り組みを活かした競争力のあるモール開発により、競合ディベロッパーとの差別化を図っています。</p> <p>国内においては、大きく変化する環境変化を事業改革の機会と捉え、変わりゆく地域の課題やお客さまの価値観、潜在的なニーズへの対応に加え、パートナー企業の皆さまの経営課題に応えるべく、既存のビジネスモデル改革を推進していくことで、新たな顧客創造による集客力強化と収益性向上を図っていきます。</p> <p>また国内外においては、変化のスピードが速く不確実性の高い時代であることを踏まえ、既存事業の発展のみならず、新たな価値創造に向けた事業創出に注力し、事業領域の拡大に向けた取り組みを推進していきます。</p> <p>デジタルに関しては、お客さま一人ひとりのニーズに新たな価値を提供すべく、イオンモールアプリおよびイオングループが持つデータ資産を活用したマーケティング戦略に取り組んでいます。また、プライバシーやセキュリティを担保しつつ、AI等のデジタル技術の活用により、当社従業員のみならず専門店企業を含めたパートナー企業の皆さまの生産性向上を実現していくことで、新たな働き方の確立をめざしていきます。</p> <p><b>(テナント企業における動向)</b>  リーシング面では、国内外におけるテナント企業とのリレーションシップを活かし、新規テナントの誘致や新たな業態開発等による付加価値の提供を通じて、お客さまにとって魅力あるモールづくりを推進しています。</p> <p><b>(サステナビリティ課題への対応)</b>  サステナビリティを巡る課題への対応としては、当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として5分野10項目からなるマテリアリティを定めています。全社で課題を共有し、ステークホルダーの皆さまとの共創を通じて課題解決に向けた施策を推進することで、「真の統合型ESG経営」の実現をめざしていきます。</p>		

## 不動産開発および投資に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループでは、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続き、モールや複合施設の建設、テナント募集を経て開店に至るため、モールや複合施設等の不動産開発にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。天候不順、自然災害、開発地域の環境汚染、許認可の取得遅延、地域住民との調整等により、開発スケジュールに遅延が生じた場合、また、不動産価格や建築コストの上昇により不動産の取得および賃借にかかるコストが増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>同様に、既存店舗に対するリニューアルを中心とした投資においても、リニューアル実施にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。リニューアルスケジュールの遅延や建築コストの上昇に伴いリニューアルコストが増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また今後、モール築年数の経過に伴い、空調や熱源機器等の施設・設備が老朽化した場合には、故障・事故の発生可能性が増すとともに、修繕コストが増加することで、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、将来の新規開発物件やリニューアル物件におけるスケジュール遅延を防止するため、各部門間で連携しながら進捗管理を実施するとともに、国内外の新規出店およびリニューアル等の投資採算計画に関する責任部門を明確にし、収益・コスト面で最適なプランの策定やコスト圧縮策の検討を行っています。こうした厳格な投資採算基準による運用のもと、損益計画の妥当性および投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議した上で、事業を推進する体制を整えています。モール築年数の経過に伴う修繕コスト増加に対しては、一定年数を経過したモールを中心に修繕ルールを定め、安全・安心を最優先に計画的に対応しています。</p>		

## 人材の確保と育成に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内事業および成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業の事業拠点拡大と収益力強化に向けた基盤づくりを推し進めており、グローバルな視点で高いマネジメント能力やリーダーシップを発揮できる人材の確保・育成が必要となります。</p> <p>特に国内では、少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少等の影響もあり、事業拡大に必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、人材こそが持続的成長を実現していくための最大の経営資源であるという考えのもと、多様な人材が健康で能力を発揮し続けられる企業をめざし、人的資源への投資により成長戦略を推進しています。</p> <p>急速な社会変化に対応し、ビジネスモデルを革新していくためにダイバーシティ経営を推進しており、多様な従業員が個性や能力を発揮し活躍できる制度や職場環境の整備を進めています。</p> <p>教育面では、従業員の職位や成長度合いに応じた研修や、海外事業の将来を担う人材育成のための国内・海外間における活発な人材交流を行うほか、将来の経営幹部候補人材の育成プログラムやキャリア開発の機会（イオンビジネススクール）等、様々な人材育成・教育プログラムを整備しています。</p> <p>人員の異動配置においても社員の自律的なキャリア形成を促し、日々の業務へのモチベーション向上のため、社内公募制度の拡大を図っています。</p> <p>取締役・監査役に対しては、より高いリーダーシップと経営戦略を培う能力開発や、コンプライアンス、ガバナンスの知識向上のために経営幹部対象のトレーニング機会を提供しています。また、経営者候補の育成においては、経営責任者として必要な基準やキャリアプラン、育成方針・計画などについて、透明性・公正性を確保するために、独立社外役員を中心に構成する指名・報酬諮問委員会と協議を行っています。</p>		



## ガバナンスに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p><b>(当社グループにおけるガバナンス)</b></p> <p>取締役会が十分かつ適切な情報を得られず、業務執行部門に対する監督が機能不全に陥ることで、企業理念や経営戦略に即した経営判断がなされなかった場合や、職務権限規程や決裁・承認プロセスにおける不備等によってチェック・けん制機能が適切に機能しない状況が生じ、重大な事件や不祥事が発生した場合等、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループにおけるガバナンスが十分に機能しないことで、グループ子会社の業務を把握できないこと等を背景とした重大な事件や不祥事の発生、買収・合併時においてシナジーが発揮できない等、子会社の業績が著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>(イオン株式会社および同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</b></p> <p>当社グループは、イオン株式会社（以下、「同社」）および同社の連結子会社等（以下、「イオングループ各社」）により構成する企業グループに属しており、親会社である同社との緊密な関係を活かし、ショッピングモールの管理・運営を行っています。</p> <p>親会社である同社と当社グループの少数株主の間には潜在的な利益相反の関係があり、同社からの独立性が十分に確保できず、同社との取引条件が少数株主の権利や利益を毀損する条件となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、今後、当社グループが開発するモールに関して、同社子会社であるイオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」「イオンスタイル」が核テナントとなることが予想されます。同社およびイオングループ各社の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p><b>(当社グループにおけるガバナンス)</b></p> <p>当社の取締役会は、取締役11名中5名を独立社外取締役で構成しており、様々な分野において豊富な経験と高い見識を有する社外取締役から意思決定における妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得て審議を進めています。また、2023年5月21日より執行役員制度を導入し、経営の監督と業務執行を分離し、取締役による監督機能の強化を図っていきます。</p> <p>当社はコンプライアンス経営を重視し、職務執行においては「贈賄防止基本規則」や「ハラスメント防止規則」等を遵守するとともに、取締役管理担当を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令、定款および社内規定等の遵守状況の確認と改善策について審議を行い、重要案件については取締役会に報告しています。</p> <p>子会社管理においては、関係会社管理規則に基づき承認事項を確認し、権限規則に則り承認手続きを行っており、子会社との取引においては「関連当事者取引管理規則」に則り取引条件の客観性を確保しています。さらに、子会社における職務執行の効率性を確保するための体制として、当社の取締役会において子会社を含めた当社グループの中期経営計画、年度経営目標および予算配分等を承認し、四半期ごとにそれらに沿った事業戦略および諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。</p> <p><b>(イオン株式会社および同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</b></p> <p>当社では、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の監督を目的として、2021年11月に独立社外取締役のみで構成する構成するガバナンス委員会を設置、2022年度は9回開催しました。これらの取引・行為については、その重要性に応じて同委員会で審議・検討を行い、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性および合理性が確保されていることを検証したうえで取締役会での審議を経て承認を得ることとしており、監督機能がより強化されています。また、同社を含めた関連当事者間の取引においては、「関連当事者取引管理規則」に則り、取引条件の客観性を確保しています。</p> <p>また、当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、同社との協議もしくは同社への報告を行っています。同社ならびにイオングループ各社とは、相互に自主・独自性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めています。</p> <p>当社グループがモール開発を進める上で、核テナントに「イオン」「イオンスタイル」を誘致することは、安定的な賃料収入が見込める、平日における来店動機となる、有事の際に防災拠点としてグループ総力を挙げた対応が可能である等の面でメリットがあります。なお、当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の占める比率は2023年2月期9.5%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオングループ各社」の合計が占める比率は同11.2%であります。</p>		

## &lt; 財務関連リスク &gt;

## 減損リスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループが保有する事業用固定資産については、経営環境の著しい悪化、テナント退店による空床の拡大等により各モールの営業損益の赤字が続いた場合や、保有する土地の市場価格が著しく下落した場合、または金利変動等により割引率が上昇した場合等において、減損損失が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、想定されるリスクシナリオを把握・分析したうえで、収益・コスト面で最適なプランを策定しており、一定額以上の投資案件については、損益計画の妥当性および投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議し、投資採算計画の精度向上に努めています。</p> <p>開業後のモールについては、営業状況について全社ベースの会議体にて検証を行っている他、開業後一定期間経過後のモールについて、投資採算の実績検証結果を取締役に報告しています。減損の懸念があるモールに対しては、定期的にモニタリングする体制を構築し、業績や施策の進捗状況を確認し経営会議に報告しています。また、対策プロジェクト（バリューアッププロジェクト）チームを組成し、主に収益改善に向けた施策の実行により、減損リスクの削減に努めています。</p>		

## 資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、成長戦略に基づくモール開発にかかる資金を、主に金融機関からの借入や社債発行、リース活用、増資等により調達しており、金融市場の混乱や当社グループの事業見通しの悪化、信用力の低下等の要因により、当社グループの望む条件にて適時に資金調達が実施できない可能性があります。なお、市場金利が上昇した場合には、モール開発にかかる資金および借り換え時における資金調達コストの増加、リース活用時における物件オーナーへの支払賃料の上昇等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、今後の成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業を拡大しており、海外の開発物件における資材調達等、外貨建て取引が増加していることから、為替相場変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、原則、固定金利による資金調達を実施しており、為替変動リスクの一部については為替予約および通貨スワップによるヘッジを実施しています。また、資金調達（借入）先および資金調達手段の多様化を進めつつ、有利子負債残高のコントロール等による信用格付の維持・向上に努め、必要な資金調達枠を確保するとともに、調達環境が急変した状況においても必要な運転資金を即時に調達できるようにコミットメントラインを設定しています。</p>		

## &lt; オペレーションリスク &gt;

## 自然災害・事故・テロの発生に関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおいて、大規模地震、台風、集中豪雨等の自然災害や、火災・停電等の人為的な事故、あるいは人命を危機にさらす暴動・テロ等の発生により、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じ、休業を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、自然災害や疫病・事故等に対応する「経営危機管理規則」および経営危機関連諸規定の整備・周知徹底、大規模地震やテロ活動を想定した対策訓練を警察・消防等の行政機関と連携して実施、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を継続的に実施しています。</p> <p>建物・設備面の対策としては、耐震補強の実施や防煙垂れ壁のシート化等による大規模地震発生時の被害軽減対策、水害による浸水可能性があるモールには止水板の設置等の対策を講じています。</p> <p>また、当社グループは、運営する全モールを対象とする火災保険、災害（除く地震）による罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険、地震・津波による損害を補償する地震保険についてイオングループ合同の保険に加入し、リスクが顕在化した際の補償の確保に努めています。</p>		

## 戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおける戦争・内乱・クーデター等が発生すると、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じる可能性があります。その場合、長期間にわたるモールの休業、国内外におけるテナント撤退に伴う空床拡大、被害を受けたモール再建にかかるコスト等が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、特に海外での事業展開にあたっては、出店国・エリアの政府や現地企業等との提携により事業を推進することが多く、相手先との緊密なコミュニケーションを通じた情報収集に努めています。</p> <p>また、「経営危機管理規則」、「緊急事態対応マニュアル」等の各種規定やマニュアルの整備を完了し、インシデントを基にした改訂を実施しています。また、各国におけるBCP（事業継続計画）に基づく訓練の実施、危機管理に関する従業員への教育等の対策を講じることで、有事においても適切な対応を実現する体制の維持・向上に努めています。</p>		

## 感染症拡大に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外でモール事業を展開しており、出店国・エリアにおいて大規模かつ深刻な感染症が流行した場合、各国政府や自治体によるロックダウン（都市封鎖）や活動自粛要請等により外出機会が減少し、お客さまの価値観や消費行動が変容する可能性があります。また、当社グループが管理・運営するモールにおいて、臨時休業や営業時間の短縮、出店計画の変更を余儀なくされる等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、感染防止対策として、お客さま、テナントおよび当社従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的とし制定したイオンの防疫対策等の基準「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に基づき、徹底した感染防止対策のもと、モール館内の環境改善やモールオペレーション体制による管理・運営を行っています。なお、新型コロナウイルス感染症については国内外において概ね収束状況にあり、各国ではポストコロナにおける生活スタイルへの移行が進んでいます。今後、新たな変異ウイルス発生に伴い感染症が再拡大する可能性も踏まえ、今後も科学的なアプローチによる分析をもとに、有効な防疫対策を都度検証しながら改善を進めています。</p> <p>お客さまの価値観や消費行動の変容に対しては、新常态（ニューノーマル）における新たなモールコンセプトやサービス機能の提供等、従来のビジネスモデルからの変革を進めていく好機ととらえ、国内外において社会変化に対応したモールづくりに取り組んでいます。</p> <p>また、従業員が健康かつ安全に働くことができるように、検温等による体調管理の徹底や在宅勤務の推進により感染拡大防止に努めています。さらに、TV会議システムの活用やリモートワークの環境整備等により業務効率化を推進し、働き方改革の実現に向けた取り組みを進めています。</p>		

## 情報セキュリティに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループでは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進等、事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、大規模な自然災害等によりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。</p> <p>また、サイバー攻撃による被害や不測の事態の発生可能性は高まっており、お客さまや従業員などの個人情報や業務上の機密情報等の外部流出や改ざん等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下および損害賠償による多額の費用負担が生じる等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>情報システムの停止リスクに対しては、主に稼働しているデータセンターに加え、遠隔地にバックアップのデータセンターを待機稼働しています。メインのデータセンターに障害が発生した場合も復旧可能な体制を整備しており、当社グループで運用中のBCPを更に強化し、大規模な自然災害等による当社グループの事業への影響の極小化を図っています。</p> <p>情報の外部流出・改ざん等のリスクに対しては、サイバー攻撃対策として、業務用端末へのウイルス対策ソフトの導入、ネットワーク通信ログの収集ツールの導入、業務用端末における外部記憶媒体の利用制御等を実施しています。また、運用面では、外部システムを導入する際の担当部門によるセキュリティチェックの定期的な実施や、利用アプリケーション等への最新セキュリティパッチの適用、従業員への情報セキュリティ教育の実施、定期的な情報システムのセキュリティチェック等の対策を講じています。</p>		

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

##### a. 連結経営成績に関する説明

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は3,982億4千4百万円（前期比125.7%）、営業利益は439億7千9百万円（同115.0%）、経常利益は364億9百万円（同111.9%）と増収増益となりました。しかしながら特別損失に、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)の影響による一時休業期間中の固定費等として「新型コロナウイルス感染症による損失」を30億3千7百万円（前連結会計年度は40億7千5百万円）、減損損失を44億6千1百万円（前連結会計年度は33億2百万円）、店舗閉鎖損失引当金繰入額を20億1千7百万円（前連結会計年度は計上なし）、国内外モールの活性化推進等による固定資産除却損を24億9千9百万円（前連結会計年度は7億5千9百万円）等を計上しており、その結果、税金等調整前当期純利益は245億9千2百万円（同94.0%）となりました。また、前連結会計年度において、当社子会社である株式会社OPAの吸収合併に伴い繰延税金資産を計上したこと等により、法人税等合計が前連結会計年度との比較で45億7千3百万円増加したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は129億9千4百万円（同67.4%）と減益となりました。

なお、新型コロナの影響を受けていない2020年2月期との比較（以下、「2019年度対比」という。）では、営業収益は122.9%、営業利益は72.3%、経常利益は64.9%、親会社株主に帰属する当期純利益は38.0%となりました。

#### 連結経営成績

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
営業収益	316,813	398,244	+ 81,431 (125.7%)
営業利益	38,228	43,979	+ 5,751 (115.0%)
経常利益	32,540	36,409	+ 3,868 (111.9%)
親会社株主に帰属する当期純利益	19,278	12,994	6,284 (67.4%)

#### 〔ご参考〕2020年2月期対比

	2020年2月期	当連結会計年度	増減 (2019年度対比)
営業収益	324,138	398,244	+ 74,105 (122.9%)
営業利益	60,794	43,979	16,814 (72.3%)
経常利益	56,117	36,409	19,707 (64.9%)
親会社株主に帰属する当期純利益	34,239	12,994	21,244 (38.0%)

b. セグメント別事業概況に関する説明

セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益又は損失( )		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
中国	43,139	52,538	+ 9,399 (121.8%)	6,958	6,634	324 (95.3%)
ベトナム	5,925	13,283	+ 7,358 (224.2%)	83	3,063	+ 3,146 ( - )
カンボジア	3,001	5,672	+ 2,670 (189.0%)	491	1,145	+ 654 (233.2%)
インドネシア	3,532	5,897	+ 2,364 (166.9%)	1,084	987	+ 96 ( - )
その他	-	-	-	24	15	+ 8 ( - )
海外	55,598	77,392	+ 21,793 (139.2%)	6,257	9,839	+ 3,581 (157.2%)
日本	261,214	321,700	+ 60,485 (123.2%)	31,945	34,114	+ 2,169 (106.8%)
調整額	-	848	848 ( - )	25	25	- (100.0%)
合計	316,813	398,244	+ 81,431 (125.7%)	38,228	43,979	+ 5,751 (115.0%)

〔ご参考〕2020年2月期対比

	営業収益			セグメント利益又は損失( )		
	2020年2月期	当連結会計年度	増減 (2019年度対比)	2020年2月期	当連結会計年度	増減 (2019年度対比)
中国	35,850	52,538	+ 16,687 (146.5%)	5,622	6,634	+ 1,012 (118.0%)
ベトナム	5,420	13,283	+ 7,863 (245.1%)	1,254	3,063	+ 1,808 (244.2%)
カンボジア	4,026	5,672	+ 1,645 (140.9%)	1,183	1,145	38 (96.8%)
インドネシア	3,841	5,897	+ 2,056 (153.5%)	248	987	1,235 ( - )
その他	-	-	-	-	15	15 ( - )
海外	49,138	77,392	+ 28,253 (157.5%)	8,308	9,839	+ 1,531 (118.4%)
日本	274,999	321,700	+ 46,700 (117.0%)	52,460	34,114	18,346 (65.0%)
調整額	-	848	848 ( - )	25	25	- (100.0%)
合計	324,138	398,244	+ 74,105 (122.9%)	60,794	43,979	16,814 (72.3%)

## 海外

### 〔当連結会計年度（1月～12月）〕

営業収益は773億9千2百万円（前期比139.2%）、営業利益は98億3千9百万円（同157.2%）と増収増益となりました。新型コロナの影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は157.5%、営業利益は118.4%となりました。

各国における営業概況および新型コロナの影響は以下に記載のとおりです。なお、海外現地法人の決算期は12月末のため、当連結会計年度の業績は2022年1月～12月累計期間の業績となります。

#### （中国）

営業収益は525億3千8百万円（前期比121.8%）と増収、営業利益は66億3千4百万円（同95.3%）と減益となりました。なお、一時休業期間中の固定費等について営業原価から特別損失に振り替えており、「新型コロナウイルス感染症による損失」として29億1千万円を計上しています。新型コロナの影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は146.5%、営業利益は118.0%となりました。

中国では、ゼロコロナ政策に基づく厳しい行動規制が敷かれ、一部の当社モールを臨時休業する等、新型コロナの影響を大きく受けました。政府は10月の中国共産党大会に向けて大規模な景気対策を強化していくと見通し、消費トレンドの回復を見込んでいましたが、共産党大会の閉幕以降もゼロコロナ政策は継続され、感染者が発生したエリアでは断続的に臨時休業が続きました。12月7日以降、ゼロコロナ政策は緩和され当社モールの営業は再開しましたが、行動制限が無い中での感染爆発により、専門店従業員が出勤できず多くの専門店が休業しました。その結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比81.9%（対象21モール）となりました。なお、新型コロナの影響を受けていない2019年度対比では85.9%（対象19モール）となりました。

#### （ベトナム）

営業収益は132億8千3百万円（前期比224.2%）、営業利益は30億6千3百万円（前連結会計年度は8千3百万円の損失）と増収増益となりました。新型コロナの影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は245.1%、営業利益は244.2%となりました。

ベトナムでは、前連結会計年度（2021年1月～12月）において、7月以降、新型コロナが全土に拡大、政府指示による社会隔離措置が実施され、当社モールでは専門店を臨時休業しました。当連結会計年度（2022年1月～12月）においては、政府がウィズコロナ政策に転換したことから当社モールは全業種の専門店での営業を実施、ショッピング、アミューズメント、飲食等のレジャー機能を持つ当社モールは高い支持を受けました。また、シーズンセールやブラックフライデー等、各モールで実施した営業施策の効果等もあり、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比210.1%（対象6モール）と大きく伸長しました。なお、新型コロナの影響を受けていない2019年度対比では139.6%（対象4モール）となりました。

#### （カンボジア）

営業収益は56億7千2百万円（前期比189.0%）、営業利益は11億4千5百万円（同233.2%）と増収増益となりました。新型コロナの影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は140.9%、営業利益は96.8%となりました。

カンボジアでは、前連結会計年度（2021年1月～12月）において、4月にプノンペン都で都市封鎖が実施される等、新型コロナが急速に拡大、シネマやアミューズメント等の一部業種での休業や営業時間短縮等の営業規制が実施され、集客面で大きな影響を受けました。当連結会計年度（2022年1月～12月）においては、同国内における行動制限は大幅に緩和され、イオンモール センソックシティ（プノンペン都）ではモール内のテレビ局スタジオで公開収録イベントを実施する等、販促活動やイベント実施等による集客強化を図りました。その結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比161.3%（対象2モール）となりました。なお、新型コロナの影響を受けていない2019年度対比では92.0%（対象2モール）となりました。

#### （インドネシア）

営業収益は58億9千7百万円（前期比166.9%）と増収となり、営業損益は前期比9千6百万円改善し9億8千7百万円の損失（前連結会計年度は10億8千4百万円の損失）となりました。新型コロナの影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は153.5%、営業損益は12億3千5百万円の減益となりました。

インドネシアでは、新型コロナの新規感染者数減少に伴い、政府による活動制限レベルが引き下げられたことから、当社の全てのモールで4月より営業時間の短縮が解除、5月より入場者数の制限が解除されました。8月にはイオンモール B S D C I T Y（バンテン州タングラン県）において、産学官連携の取り組みとして、インドネシア有機農家組合と地域の子どもたちを対象にした地産地消の教育・体験イベントを実施、地元の有力テレビ局で当該イベントが特集される等、ブランディング強化による集客力向上に向けた取り組みを推し進めました。その結果、当連結会計年度の既存モール来店客数は前期比136.0%（対象3モール）と伸長しました。なお、既存モール来店客数について、新型コロナの影響を受けていない2019年度対比では75.1%（対象2モール）となりました。

当連結会計年度における海外新規モールは、カンボジアで12月に3号店イオンモール ミエンチェイを一部先行オープンしました。

<当連結会計年度の海外新規モール>

国名	名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
特徴					
カンボジア	イオンモール ミエンチェイ	プノンペン都	2022年12月15日(注)	250	98,000
幅広い年齢層をターゲットに、教育とエンターテインメントの融合による「エデュテイメントモール」をコンセプトとしており、カンボジア初のモール内公園(コムサンパーク)ではエデュテイメントの発信拠点として様々な価値提案を行います。また、プノンペン芸術大学との産学連携によるカンボジア文化を感じられるイベントの定期開催等、最新トレンドとカンボジアの文化の融合により常に変化するライフスタイルに対応していきます。					

(注)一部先行オープンで、2023年4月7日にグランドオープン。

日本

〔当連結会計年度(3月~2月)〕

営業収益は3,217億円(前期比123.2%)、営業利益は341億1千4百万円(同106.8%)と増収増益となりました。新型コロナウイルスの影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は117.0%、営業利益は65.0%となりました。

当連結会計年度において、3月16日に発生した福島県沖地震の影響により、東北地方に所在する当社の一部モールを臨時休業しました。新型コロナウイルスの影響については、前連結会計年度では新規感染者数の増加に伴い緊急事態宣言が発令された影響で一部の当社モールを臨時休業しましたが、当連結会計年度においては、7月以降の第7波、12月以降の第8波で新規感染者数は増加する局面ながらも、当社モールは通年にわたり通常営業しました。集客強化に向けては、各モールでの集客イベントの開催に加え、9月16日から27日まで開催した「イオンモールのSDGsフェス」ではTVCMでプロモーションを実施、ブラックフライデーや年末年始商戦等では専門店とのコラボレーション企画を実施する等、さまざまなアプローチからの営業施策を積極的に展開しました。日本でもウィズコロナへの移行が進む中、お客さまの消費行動も徐々に活発化し、第4四半期連結会計期間(12月~2月)の既存モール専門店売上は前期比110.0%(対象85モール)と伸長しました。その結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比110.0%となりました。なお、新型コロナウイルスの影響を受けていない2019年度対比では90.8%(対象83モール)となりました。

当連結会計年度における国内新規モールは、4月にTHE OUTLETS KITAKYUSHU(福岡県)、10月にイオンモール土岐(岐阜県)の2モールを新規オープンしました。既存モールでは12モールでリニューアルを実施しました。

<当連結会計年度における国内新規モール>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
特徴				
THE OUTLETS KITAKYUSHU	福岡県	2022年4月28日	170	48,000
地域創生型商業施設「THE OUTLETS(ジ アウトレット)」業態2号店として、アウトレットショッピング体験だけでなく、「遊び」と「学び」を融合したエデュテイメントを提供します。また、再生可能エネルギーの活用、フードロス削減等、地域の方々やお客さまとともに社会課題解決に向けた取り組みを進めていきます。				
イオンモール土岐	岐阜県	2022年10月7日	140	49,000
緑豊かな敷地内には、外部棟にゴーカートサーキット場や温浴施設等、三世代ファミリーで一日満喫できる施設を配置する他、1階レストランゾーンに隣接する形でオープンテラスを配置し、緑豊かな景観と風通しの良い環境で食事を楽しめる空間設計としています。屋上には、商業施設として日本最大級となるメガソーラーパネルを設置し、人と環境に配慮したモールを実現しています。				

### c. 成長施策に基づく取り組みの推進

当社は、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンとして2026年2月期（2025年度）にめざす姿を定め、社会価値・環境価値・経済価値の創出を通じて、地域社会とともに持続的な成長の実現に向けて取り組んでいます。

2021年2月期（2020年度）を初年度とする中期経営計画（2020～2022年度）では、「海外における高い利益成長の実現」「国内における安定的成長の実現」「成長を支えるファイナンスミックスの推進とガバナンス体制強化」「ESG経営の推進」を成長施策とし、以下の経営課題およびめざす姿を定め、取り組みを推進してきました。

経営課題およびめざす姿
a. 海外事業の利益成長の実現と新規出店の加速 海外事業における高い利益成長の実現をめざし、中国およびアセアンの成長マーケットへの新規出店の加速および既存モールの増床活性化を推進する。
b. CX（カスタマー・エクスペリエンス）の創造によるリアルモールの魅力の最大化 国内事業における地域へのソリューション提供、テナント企業との協業による新しい取り組み、重点課題の空床対策等を早期に推進・解決し、CXを創造することでリアルモールの魅力の最大化を実現する。
c. 次世代モールの構築と都市型SC事業の推進 ニューノーマル時代に対応した施設環境づくり、次世代モールの構築、およびオフィスを始めとする複合型やOPA事業の再生も含めた都市型SC事業（街づくり開発）を推進する。
d. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 デジタル技術やデータを活用し、新たなビジネスモデルの創出、お客さまの新たな「暮らし」を創造する事業の開拓、および新時代に対応するオペレーションシステムの確立やES向上を含めたDXを推進する。
e. 中期戦略の推進とESG視点に基づく改革の加速 成果指標を明確にしたマテリアリティ（重要課題）への取り組みを中心に、ESG視点に基づく改革を加速し、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する。

#### 海外事業の利益成長の実現と新規出店の加速

##### （成長エリアへの新規モール出店）

最重点出店エリアであるベトナムでは、4月にホーチミン市ホックモン県、5月にホーチミン市に隣接するドンナイ省、6月に中部エリアのダナン市との間で、新たに「ショッピングモール開発に関する投資決定についての包括的覚書」をそれぞれ締結しました。5月にはトゥア・ティエン・フエ省の省都であるフエ市において、中部エリア1号店となるイオンモール フエ（フエ市）の出店を決定、2024年下期のオープンに向けて2023年2月に建築着工しました。

中国では、2023年度以降の新規オープンに向けて、（仮称）イオンモール武漢江夏（湖北省武漢市）、（仮称）イオンモール杭州钱塘新区（浙江省杭州市）、（仮称）イオンモール長沙茶塘（湖南省長沙市）で建設着工しました。

カンボジアでは、12月に3号店イオンモール ミエンチェイを一部先行オープン、2023年4月7日にグランドオープンしました。1号店イオンモール プノンペン（プノンペン都）では、都会的なラグジュアリーモールへの進化を図り、2023年度に増床リニューアルオープンを計画しており、エンターテインメント機能が充実した2号店イオンモール センソックシティ（プノンペン都）も含め、それぞれが立地特性を活かしたMD展開を行うことで、プノンペンにおいてエリアドミナンス強化を図っていきます。

インドネシアでは、5号店（仮称）イオンモール デルタマス（ブカシ県）を2024年度オープンに向けて建築着工しました。計画地のデルタマスシティは、同国内不動産最大手のシナルマスランド社と双日株式会社による世界最大規模の都市開発事業としてアジアを代表するスマートシティをめざしており、当社も積極的にプロジェクトに参画し、地域の中核施設として発展に貢献していきます。また、2021年11月に一部先行オープンした4号店イオンモール タンジュン バラット（南ジャカルタ区）を5月にグランドオープンしました。

##### （活性化推進による既存モールの進化）

既存モールでは、活性化の推進によりハード・ソフト両面での進化を図っていくことで、急速に変化するお客さまのライフスタイルに対応していきます。

中国では、イオンモール天津中北（天津市）において、ゼロコロナ政策による市外からの天津市への入境制限等の影響を受けつつも増床リニューアルを実施し、9月9日に先行オープン、11月11日にグランドオープンしました。駐車場として利用していた3階フロアを店舗化し、新レストラン街を導入するほか、既存フロアにも新規専門店の導入を進め、専門店数230店舗（+63店舗）、総賃貸面積76,000㎡（+16,000㎡）へと進化しました。



イオンモール武漢経開（湖北省武漢市）では、4月と7月の2期にわたり、計84店舗のリニューアルを実施しました。さらに8月には、立体駐車場の増設によりエリア最大級となる4,500台の駐車場を備えるモールへと進化しました。イオンモール武漢金銀潭（湖北省武漢市）においても、7月と9月の2期にわたり、計41店舗の専門店を入れ替えるリニューアルを実施する等、武漢市における当社モールのエリアアドミナンスを強化し、さらなる集客力向上を図りました。

### **C X（カスタマー・エクスペリエンス）の創造によるリアルモールの魅力の最大化 （リアルならではのC X向上の取り組み）**

お客さまの消費行動や購買習慣の変容が加速する中、リアルモールを展開する当社では、カスタマー・エクスペリエンス（顧客体験価値）を新たに創造し、リアルモールの魅力を最大化していくことで、継続的に集客力向上を図っています。

開放的で居心地の良い外部ゾーンに対するお客さまのニーズが高まる中、「安らぎ」や「心地よさ」といった五感に訴えかける仕掛けを取り入れる等、お客さまにとって憩いの場となる施設環境づくりを推進しています。

4月28日にオープンしたTHE OUTLETS KITAKYUSHUでは、オープンエアな環境を最大限活かし、各ストリートにテーマ性を持った植栽景観を構築し、公園を散歩しながらショッピングを楽しめるような、居心地の良さを感じられる環境空間としました。

10月7日にオープンしたイオンモール土岐では、1階レストランゾーンに隣接する形でオープンテラスを配置し、緑豊かな景観と風通しの良い環境で食事を楽しめる空間設計としました。また、吹き抜けのある開放的なモール空間や共用通路、フードコート等への自動音量制御装置の導入、さらに従来モールと比べスピーカー台数を増やす等、五感で感じていただける音環境の実現をめざしていきます。

モール周辺敷地の新たな活用として、地域行政やパートナー企業さま等との連携により新たなライフスタイルに合わせた環境を形成し、人々の交流を促す賑わいを創出することで、従来のモールにはない新たな価値をお客さまに創造するとともに、収益増加を図っていきます。

イオンモール土岐では、幅広い世代の方々へ上質なエンターテインメント体験を提供するため、約20万㎡を超える広大な敷地の活用として、外部棟にゴーカートサーキット場や温浴施設、大型SUV専門店等を配置しました。

### **（デジタル技術を活用したC X向上の取り組み）**

当社は、店舗の売り場づくりやお客さまへのサービス向上を目的として、お客さまの行動だけでなく、マーケットデータや当社が保有する様々なデータを組み合わせ、有効なマーケティングデータとすることで、お客さま一人ひとりのライフステージを見据えたソリューションに活用していきます。

デジタル化を通じたお客さまのショッピング体験の高度化をめざし、イオンモールアプリではユーザビリティ向上やタイムリーな情報発信等による機能進化を進めており、2023年2月時点の累計ダウンロード数は約1,700万まで拡大する等、お客さまとのタッチポイント強化による来店頻度の向上に向けた取り組みを図っています。1月には、スプーン等のカトラリー類の受け取りを辞退したお客さまに電子マネー「WAON」のポイントを抽選で付与する機能を新たに追加しました。環境省が推進する「グリーンライフポイント」の補助金交付事業として採択されたもので、脱炭素社会の実現に向けて、環境意識が高まるお客さまの生活様式転換をサポートしていきます。

デジタル活用による専門店企業との共創の取り組みとして、全国のイオンモールで働く専門店スタッフが発信するおすすめ商品やコーディネート提案等を、館内のデジタルサイネージで配信する取り組みを開始しました。来店されたお客さまは、専門店の優秀なスタッフインフルエンサーから配信された情報をもとに、実際に専門店を訪れ、ショッピングを楽しむことが可能となります。

### **次世代モールの構築と都市型S C事業の推進**

様々な視点でのマーケット分析に基づき、出店エリアの立地特性に応じた多様な開発パターンによる次世代モールの構築を推し進めることで、新たな価値提案を図っていきます。

THE OUTLETS KITAKYUSHUでは、地域創生型商業施設「THE OUTLETS（ジ アウトレット）」業態2号店として、アウトレットショッピング体験だけでなく、「遊び」と「学び」を融合したエデュテインメントの提供等により、地域社会や周辺観光施設と連携を図りながら国内外の観光需要に対応していきます。

当社子会社の株式会社OPAでは、ターミナル立地中心の都市型施設8店舗の管理・運営に経営リソースを集中し、DX推進による新たなビジネスモデルの創造および業務効率化等の具現化に向けた取り組みを推進することで、収益力強化に努めています。

金沢フォーラス（石川県）では、石川県の伝統工芸品をセレクト販売する「MIHON - ICHI KANAZAWA」のバーチャルショップにて、最新のAR技術を活用し商品を360度自由にご覧いただける等、新たなショッピング体験に関する実証実験を実施しました。

高崎オーパ（群馬県）では、服の循環を生み出すアップサイクルコミュニティとして、服の回収から仕分け、染め直しを行い、新たな服として再活用することで、ファッションロス削減に取り組みました。

### DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

当社は、「ヒトの想い」や「一人ひとりが持つ個性」が重要であると考え、「“ヒトの想い”を中心としたDXの実現」をDXビジョンに掲げ、お客さまのライフステージに応じた新たな価値創造のための事業開拓、デジタル技術やデータを活用した地域やパートナーとの共創による新たなビジネスモデルの創出、次世代に対応するオペレーションシステムの確立に向けた取り組みを推し進めています。

新たな暮らしの未来を実現するビジネスアイデアの創出に向けては、社外で活躍する個人の方々との共創を目的に、5月に当社初となるビジネスアイデアソン（注）を開催しました。この取り組みは、社会の課題や新たな技術と当社の経営資源を掛け合わせたビジネスアイデアの発想を目的として行うもので、新規事業開発やスタートアップ企業等の一般社会人の方や、事業構想関連を学ぶ学生等を対象に参加を募り、その多様な視点や経験を活かし、商業施設の枠組みを越えた新たなアイデアで当社のビジネスモデルを検討いただきました。

中国では、地域の「暮らしの未来」をデザインする革新的な事業を生み出すことを目的に、中国国内のスタートアップ企業との事業共創プログラムを開始しました。「ESG」「顧客体験向上」等をテーマに事業提案を広く募集し、当社の持つアセットと多様なスタートアップの持つ先端テクノロジーの融合により、既存産業の変革や社会課題解決の実現をめざします。

（注）アイデアとマラソンを掛け合わせた造語。特定のテーマを決めて、そのテーマについてグループ単位でアイデアを出し合い、その結果を競うイベント。

### 中期戦略の推進とESG視点に基づく改革の加速

当社は、SDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として「地域・社会インフラ開発」「地域とのつながり」「環境」「ダイバーシティ・働き方改革」「責任あるビジネスの推進」の5分野10項目からなるマテリアリティを定めています。当社の全社員が個人目標の中にマテリアリティに関する項目を組み込む等、社内における意識向上を図りながら、また、お客さま、地域社会、パートナー企業さま等のステークホルダーとの共創によりESG経営実現に向けた施策を推進しています。

#### （環境価値創出に向けた取り組み）

##### ・自己託送方式による低圧・分散型太陽光発電「イオンモール まちの発電所」の稼働開始

当社は、9月より自己託送方式（注）による低圧・分散型太陽光発電設備「イオンモール まちの発電所」の稼働を開始しました。第一弾として、全国約740か所の低圧太陽光発電所で発電した電力約65MW（イオンモール4施設分の電力使用量に相当）を自己託送方式で全国のイオンモール約30施設に電力供給します。今後も全国に太陽光発電をはじめとする様々な「まちの発電所」を拡大していきます。

イオンモール土岐では、国内商業施設として最大の発電容量となる太陽光発電パネルを屋上屋根面にPPAモデルとして設置しました。当モールにおける使用電力の約20%相当を発電し利用することで再生可能エネルギー活用の拡大に貢献するとともに、電力会社からの調達電力単価高騰を受け、コスト削減にも寄与しています。

（注）遠隔地の太陽光発電設備で発電した電気を、送配電事業者の送配電設備を利用し、自社施設または自社グループの施設へ送電すること。

##### ・フードロス削減への取り組み

THE OUTLETS KITAKYUSHUではフードコートにドギーバッグを導入、まだ食べられる食品をお客さまの意思で持ち帰ることができる環境を提供しています。また、ドギーバッグ設置場所には食べ残り残渣の回収器を設置し、回収後、バイオ式コンポスターで堆肥に変える運用も行っています。

### ・施設全体での資源循環システムの構築

イオンモール太田（群馬県）では、2024年春の増床リニューアルに向けて実施した西側平面駐車場の改修工事において、撤去した既存の舗装材を粉砕して新たな舗装材として再利用しました。また、イオンモール土岐では、地元のタイル工房と共同し、工事現場で掘削した土を材料の一部として再利用したタイルを活用し、オープンテラスの建物壁面に利用しました。

### ・生物多様性保存に向けた取り組み

イオンモール新利府 北館（宮城県）では、11月に「鳥の巣箱づくりワークショップ」を開催しました。専門家のご指導のもと、南三陸の間伐材で製作した鳥の巣箱をモール敷地内に設置、地域に生息する野鳥類の保全につなげることを目的とした取り組みで、利府町や南三陸の自然に触れ、自然環境を大切にすることを育む機会を提供しました。

### （社会価値創出に向けた取り組み）

#### ・国内外におけるローカライズの推進

国内外での地域との連携によるローカライズの取り組みを積極的に推進していくことで、当社モールは地域に根ざし、地域から頼りにされるコミュニティの場をめざしていきます。

国内における取り組み事例の一つとして、イオンモール土岐では、岐阜県東濃地方の伝統工芸品である土岐美濃焼の普及に向けたさまざまな取り組みに加え、土岐市がNPO法人に運営委託する子育て支援施設「ときめっく」が来店しました。小さなお子さまを持つ方々にとって子育ての不安や悩み等を相談できる交流の場として広く利用されています。

当社では、各モールが「産（企業）」「学（教育機関）」「官（行政）」「民（団体）」「文（文化・歴史）」「品（商品）」の6分野とコラボレーションし、各地域の課題に取り組み、また地域の魅力を磨き続けることを目的とした「究極のローカライズ企画」を2015年より継続的に実施してきており、2022年度はさらに発展させた「ハートフル・サステナブル企画」として160を超える企画が立案・実行されました。

国内では、九州・沖縄事業部でイオン九州株式会社、JA（全国農業協同組合連合会）との協業企画として、九州産野菜を使用した飲食専門店での限定メニューの提供やモール共用部での関連イベントの実施等、専門店と共創・協業しながら九州産野菜をPRしました。九州エリア内での相互連携による「地産外消（注）」を推進する取り組みとして、地域商材の販路拡大に繋げることで地域事業者に貢献しました。

中国においても、各モールおよび各エリア本社が積極的に取り組み、例えば、イオンモール天津TEDA（天津市）では「地元の農業発展に向けた支援活動」として、地元でのみ消費されていた農産品を地元TV局と提携しアピールするとともにモール内での試食会等を実施しました。

（注）地域で生産した物産をその土地で消費する地産地消に対し、地域を飛び越え大消費地、ひいては海外で物産が消費されること。

### ・SDGsフェス

当社は、持続可能な開発目標SDGsが採択された9月25日を含む、9月16日から27日までの12日間にわたり、『イオンモールのSDGsフェス』を開催しました。行政機関や地域団体、パートナー企業と連携し、「まちの魅力発信」「防災」「フードドライブ」「健康」等をテーマにしたオリジナル企画を約500実施し、各地域のお客さまに気軽に参加いただくことで、SDGsについて「知る」から「参加することで学ぶ」へお客さまの行動変容を促しました。

**(サステナビリティファイナンスの取り組み)**

当社は、社会課題の解決と環境配慮を目的として、2022年4月に個人投資家向けサステナビリティ・リンク・ボンド(以下、「本社債」という。)(注1)を400億円発行しました。本社債は、脱炭素社会の実現に向けたサステナビリティファイナンスへの取り組みとして、あらかじめ定めたサステナビリティ目標を達成するか否かで変化する条件での発行としています。

名称	イオンモール株式会社第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)
発行年限	5年
発行額	400億円
利率	0.490%
条件決定日	2022年4月15日(金)
発行日	2022年4月28日(木)
償還日	2027年4月28日(水)
取得格付	A-(株式会社格付投資情報センター)
SPT(注2)	2025年度末における国内の全イオンモールで使用する電力のCO2フリー化
判定後の債券特性	2025年度末の判定時にSPTの未達が確認された場合、2026年10月末までに本社債発行額の0.2%相当額の公益財団法人(イオン環境財団等(注3))への寄付を実施する。
主幹事	みずほ証券株式会社(事務)、大和証券株式会社、野村證券株式会社
Sustainability-Linked Bond Structuring Agent(注4)	みずほ証券株式会社
外部評価	本社債について、株式会社格付投資情報センター(R&I)より、国際資本市場協会(ICMA)の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」との適合性に対する外部評価(セカンドオピニオン)を取得しました。

- (注)1. あらかじめ定められたサステナビリティ目標を達成するか否かによって条件が変化する債券のことを指す。調達資金が必ずしも特定の資金用途に限定される必要はなく、発行体があらかじめ定めた重要な評価指標(KPI)とSPTによって評価される。KPIに関して達成すべき目標数値としてSPTが設定され、KPIがSPTを達成したかどうかによって、債券の条件が変化することで、発行体にSPT達成に向けた動機付けを与える債券。
2. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット。サステナビリティ・リンク・ボンドの発行条件を決定する発行体の経営戦略に基づく目標。
3. 公益財団法人イオン環境財団(<https://www.aeon.info/ef/>)は、助成・支援、植樹、顕彰、環境教育を柱とした公益事業を営む。イオンの基本理念「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」のもと、岡田卓也氏(イオン株式会社名誉会長相談役・公益財団法人イオン環境財団理事長)他2名からの寄付を基本財産として1990年12月設立。1991年に特定公益増進法人の認可を受けた後、2009年に公益財団法人に移行。
4. サステナビリティ・リンク・ボンドの商品設計およびセカンドオピニオン等外部の第三者評価取得に関する助言等を通じて、サステナビリティファイナンスの実行支援を行う者。

**(2) 財政状態の状況**

**(資産)**

総資産は、前連結会計年度末と比較して963億3千6百万円増加し、1兆5,595億9千2百万円となりました。これは、減価償却費704億2千2百万円を上回る新店の開業や既存店の活性化、既存店用地の取得や将来開発用地の先行取得等1,099億9千8百万円により有形固定資産が655億3千4百万円、関係会社預け金が160億円、現金及び預金が55億3千4百万円増加したこと、また、為替換算の影響による増加も大きく生じたこと等によるものです。

**(負債)**

負債は、前連結会計年度末と比較して715億5千6百万円増加し、1兆1,078億8千1百万円となりました。これは、リース債務(流動負債の「リース債務」を含む。)が124億2千4百万円減少した一方で、社債(「1年内償還予定の社債」を含む。)が400億円、長期借入金(「1年内返済予定の長期借入金」を含む。)が90億3千万円、設備に関する未払金等が172億4百万円、専門店預り金が84億9千3百万円増加したこと等によるものです。

## (純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して247億7千9百万円増加し、4,517億1千1百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益129億9千4百万円の計上、配当金113億7千7百万円の支払、「収益認識に関する会計基準」の適用による期首利益剰余金11億6千7百万円の減少があったことにより、利益剰余金が4億4千9百万円増加したこと、また、為替換算調整勘定が233億1千6百万円増加したこと等によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して181億2千7百万円増加し、1,011億1百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,014億9千万円(前連結会計年度は614億9千2百万円)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が245億9千2百万円(同261億4千9百万円)、減価償却費が704億2千2百万円(同637億3千5百万円)、専門店預り金の増加額が80億1千万円(同221億2千2百万円の減少)となる一方で、法人税等の支払額が124億5千6百万円(同114億3百万円)となったこと等によるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,032億7千6百万円(同1,223億8千2百万円)となりました。主な要因は、当連結会計年度にオープンしたTHE OUTLETS KITAKYUSHU(福岡県)や、イオンモール ミエンチェイ(カンボジア プノンペン都)等の設備代金支払、既存店用地の取得や将来開発用地の先行取得等により、有形固定資産の取得による支出が996億7千万円(同1,178億6千4百万円)生じたこと等によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、135億1千5百万円(同82億2千5百万円)となりました。主な要因は、社債の発行による収入が800億円(同650億円)、長期借入れによる収入が510億5千3百万円(同340億2千6百万円)となる一方で、長期借入金の返済による支出が466億7千万円(同336億4千4百万円)、社債の償還による支出が400億円(同300億円)、リース債務の返済による支出が189億2千5百万円(同163億8千4百万円)、配当金の支払額が113億7千7百万円(同102億3千9百万円)となったこと等によるものです。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金及び金融機関からの借入れ、社債の発行等により調達した資金を、運転資金、設備投資資金、並びに配当金の支払等に投入しております。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年2月期	2023年2月期
自己資本比率(%)	28.5	28.2
時価ベースの自己資本比率(%)	25.1	25.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	12.3	7.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	5.7	8.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、リース債務(流動負債)、社債、長期借入金及びリース債務(固定負債)を対象としています。

3. キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 目標とする経営指標の状況

当社では、将来にわたるキャッシュ・フローの最大化および企業価値向上を目的として、EPS成長率7%(2019年度を起点とした年率成長率)、純有利子負債EBITDA倍率4.5倍以内、投下資本利益率(ROIC)5%以上を目標とする経営指標としています。

2020年度以降、各国とも新型コロナ拡大の影響によるキャッシュ・フロー創出力が低迷し、また、将来高い成長が見込まれるベトナムをはじめとした海外への先行投資が増加してきたことから、いずれの指標も目標値に届いていませんが、今後、海外モールの高い成長によるキャッシュ・フロー拡大に伴い改善していく見込みです。

2023年2月期の各種指標の実績は、以下の通りです。

経営指標	目標値	実績(2023年2月期)
EPS成長率	7%	27.6%
純有利子負債EBITDA倍率	4.5倍以内	6.0倍
投下資本利益率(ROIC)	5%以上	2.5%

(注) EPS: 親会社株主に帰属する当期純利益 / 期中平均株式数

純有利子負債EBITDA倍率: (有利子負債 - 現金及び現金同等物の期末残高) / (営業利益 + キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費)

投下資本利益率: 営業利益 × (1 - 実効税率) / (期首・期末平均自己資本 + 期首・期末平均有利子負債)

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績

生産及び受注の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注の形態を取っていないため該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
日本	320,852	122.8
中国	52,538	121.8
ベトナム	13,283	224.2
カンボジア	5,672	189.0
インドネシア	5,897	166.9
合計	398,244	125.7

(注) 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イオンリテール(株)	32,653	10.3	38,007	9.5

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、102,297百万円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」57,464百万円、「中国」13,584百万円、「ベトナム」8,448百万円、「カンボジア」17,613百万円、「インドネシア」5,181百万円等であります。「日本」においては、新規モールであるTHE OUTLETS KITAKYUSHUの開設、イオンレイクタウンアウトレットの土地を取得したこと等による投資を実施しました。「中国」においては、イオンモール武漢経開とイオンモール天津中北のリニューアル、「カンボジア」においては、新規モールであるイオンモール ミエンチェイの開設を行ったこと等による投資を実施しました。また、開発用地の先行取得等による投資を実施しました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおいて現在稼働中の主要な設備は以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	其他有形 固定資産 (百万円)	其他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール名取 (宮城県名取市)	日本	モール	13,433	3,037 (54,527) [120,371]	139	147	16,757
イオンモールいわき小名浜 (福島県いわき市)	日本	モール	16,458	- (-) [61,057]	77	91	16,627
イオンモール川口 (埼玉県川口市)	日本	モール	9,366	- (-) [78,008]	215	2,255	11,838
イオンモール上尾 (埼玉県上尾市)	日本	モール	11,049	- (-) [68,699]	213	682	11,945
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	日本	モール	17,186	5,923 (73,341) [118,424]	332	723	24,165
イオンモール木更津 (千葉県木更津市)	日本	モール	10,104	- (-) [283,882]	60	129	10,294
イオンモール座間 (神奈川県座間市)	日本	モール	17,962	4,321 (107,528) [59,112]	52	294	22,632
イオンモール高岡 (富山県高岡市)	日本	モール	10,127	2,658 (44,151) [167,375]	153	193	13,132
イオンモール松本 (長野県松本市)	日本	モール	15,505	- (-) [71,996]	60	363	15,930
イオンモール土岐(注)1 (岐阜県土岐市)	日本	モール	14,536	- (-) [209,770]	381	488	15,406
イオンモール名古屋茶屋 (愛知県名古屋市中港区)	日本	モール	12,389	5,433 (51,062) [143,756]	76	130	18,029
イオンモール常滑 (愛知県常滑市)	日本	モール	13,543	- (-) [201,760]	141	182	13,866
イオンモール長久手 (愛知県長久手市)	日本	モール	17,314	2,846 (16,588) [55,165]	78	301	20,541



事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	其他有形 固定資産 (百万円)	其他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール東浦 (愛知県知多郡東浦町)	日本	モール	15,919	1,017 (8,724) [121,378]	104	130	17,172
イオンモール津南 (三重県津市)	日本	モール	15,234	3,544 (40,309) [88,764]	99	502	19,379
イオンモール草津 (滋賀県草津市)	日本	モール	10,015	1,911 (12,963) [166,100]	105	1,601	13,633
イオンモール堺鉄砲町 (大阪府堺市堺区)	日本	モール	16,148	720 (2,886) [100,075]	90	780	17,739
イオンモール四條畷 (大阪府四條畷市・寝屋川市)	日本	モール	16,024	3,637 (21,734) [133,419]	98	353	20,114
イオンモール橿原 (奈良県橿原市)	日本	モール	11,301	237 (2,243) [156,526]	122	694	12,355
THE OUTLETS HIROSHIMA (広島県広島市佐伯区)	日本	モール	18,525	10,638 (268,021) [-]	184	483	29,832
イオンモール広島府中 (広島県安芸郡府中町)	日本	モール	18,347	26,337 (127,243) [1,053]	212	74	44,971
イオンモール徳島 (徳島県徳島市)	日本	モール	14,699	447 (4,684) [79,093]	49	194	15,390
イオンモール今治新都市 (愛媛県今治市)	日本	モール	10,030	5,635 (121,850) [46,601]	47	88	15,801
THE OUTLETS KITAKYUSHU (注) 1 (福岡県北九州市八幡東区)	日本	モール	19,010	- (-) [270,691]	311	1,112	20,434
イオンモール筑紫野 (福岡県筑紫野市)	日本	モール	9,998	710 (5,302) [116,552]	110	665	11,484
イオンモール宮崎 (宮崎県宮崎市)	日本	モール	10,133	2,668 (56,175) [148,826]	121	455	13,379
イオンモール沖縄ライカム (沖縄県中頭郡北中城村)	日本	モール	19,807	124 (2,196) [205,915]	104	140	20,177

(注) 1. 当連結会計年度において新たにオープンいたしました。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は79,421百万円であります。土地の[ ]は、賃借中の契約面積を外書しております。

3. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用等の設備投資の残高合計を記載しております。

## (2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万 円)
(株)OPA	仙台フォーラス (宮城県仙台市青葉区)	日本	都市型 ショッピング センター	1,162	4,235 (4,322) [-]	9	1	5,409
(株)横浜インポートマート	横浜ワールドポーターズ (神奈川県横浜市中区)	日本	都市型 ショッピング センター	5,646	- (-) [20,083]	250	5	5,902

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は5,269百万円であります。土地の[ ]は、賃借中の契約面積を外書しております。

2. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用等の設備投資の残高合計を記載しております。

## (3) 在外子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL(YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 1	イオンモール 煙台金沙灘 (山東省煙台市)	中国	モール	93,000	-	-	11	1,195	1,207
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 1					11,297	-	0	4,093	15,391
AEON MALL(JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 2	イオンモール 蘇州園区湖東 (江蘇省蘇州市)	中国	モール	99,000	-	-	12	819	832
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2					13,263	-	412	5,210	18,886
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3	イオンモール 杭州良渚新城 (浙江省杭州市)	中国	モール	95,000	-	-	11	209	221
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 3					10,984	-	-	3,846	14,831
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	イオンモール 武漢經開 (湖北省武漢市)	中国	モール	130,000	-	-	923	978	1,902
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 4					16,584	-	1,984	6,136	24,705
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD. (注) 5	イオンモール プノンペン (カンボジア プノンペン都)	カンボジア	モール	68,000	8,808	12,900	5,029	8	26,747
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注) 5									
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD. (注) 5	イオンモール センソックシティ (カンボジア プノンペン都)	カンボジア	モール	100,000	15,379	5,971	60	1	21,412
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注) 5									
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD. (注) 5	イオンモール ミエンチェイ (カンボジア プノンペン都) (注) 6	カンボジア	モール	174,000	25,071	10,040	1,452	1	36,565
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注) 5									
PT.AMSL INDONESIA	イオンモール BSD CITY (インドネシア バンテン州)	インドネ シア	モール	100,000	12,128	4,348	89	7	16,573

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモールジャ カルタガーデンシ ティ (インドネシア ジャカルタカクン 地区)	インドネシ ア	モール	85,000	11,884	5,972	8	19	17,884
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモールセン トゥールシティ (インドネシア 西ジャワ区)	インドネシ ア	モール	78,000	12,710	4,781	253	159	17,904
AEON MALL HIGHLAM Company LIMITED	イオンモール ロンビエン (ベトナム ハノ イ市)	ベトナム	モール	96,000	8,101	-	38	7,329	15,469
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ハドン (ベトナム ハノ イ市)	ベトナム	モール	98,000	10,433	-	161	7,030	17,625
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ハイフォンレチャ ン(ベトナム ハイ フォン市)	ベトナム	モール	93,000	11,280	-	213	6,274	17,768

- (注) 1 . YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 2 . SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 3 . HANGZHOU YUZHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 4 . WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 5 . AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. は、モールの土地保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. が行っております。
- 6 . 当連結会計年度において新たにオープンしました。
- 7 . 「その他」につきましては差入保証金、長期前払費用及び使用权資産の設備投資の残高合計を記載しております。

なお、IFRS第16号「リース」の適用による主要な使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額
				使用権資産 (百万円)
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 天津津南 (天津市津南区)	中国	モール	4,638
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 青島西海岸新区 (山東省青島市)	中国	モール	8,542
AEON MALL (NANTONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 南通星湖 (江蘇省南通市)	中国	モール	4,615
AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANEGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 武漢金橋 (湖北省武漢市)	中国	モール	5,584
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO.,LTD.	イオンモール 天津中北 (天津市西青区)	中国	モール	14,611
AEON MALL (GUANGZHOUZENGCHENG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 広州新塘 (広東省広州市)	中国	モール	8,087
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモール タンジュンバラット (インドネシア 南ジャカルタ区)	インドネシア	モール	8,594
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ビンタン (ベトナム ホーチ ミン市)	ベトナム	モール	4,044
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ハドン (ベトナム ハノイ 市)	ベトナム	モール	7,030

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
イオンモール豊川 (愛知県豊川市)	日本	モール	128,000	3,652	25,553	22,373	2021年12月	2023年4月
THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA (神奈川県平塚市)	日本	モール	131,000	2,981	9,465	6,482	2022年1月	2023年4月
(仮称)イオンモール横浜西口 (神奈川県横浜市西区)	日本	モール	7,000	1,823	3,946	462	2021年7月	2023年秋
(仮称)自由が丘二丁目計画 (東京都目黒区)	日本	モール	3,500	698	4,066	3,169	2022年2月	2023年秋

(注) 上表に係る今後の所要額10,541百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。

#### 国内子会社

該当事項はありません。

#### 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面 積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
AEON MALL (WUHANJIANGX IA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	(仮称)イオンモール 武漢江夏 (湖北省武漢市)	中国	モール	106,000	2,757	5,746	162	2022年8月	2023年度

(注) 1. 海外現地法人の決算期は12月末。

2. 上表に係る今後の所要額5,584百万円は、借入金、自己資金等にてまかなう予定です。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	227,559,339	227,559,339	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	227,559,339	227,559,339	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】  
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名
新株予約権の数(個)	27
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年6月10日～2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,409 資本組入額 705 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。



決議年月日	2020年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11名
新株予約権の数(個)	98
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年6月10日～2035年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,155 資本組入額 578 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2021年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名
新株予約権の数(個)	53
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年6月10日～2036年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,477 資本組入額 739 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2022年4月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名
新株予約権の数(個)	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2022年6月10日～2037年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,228 資本組入額 614 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2023年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名
新株予約権の数(個)	71
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2023年6月10日～2038年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,516 資本組入額 758 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

提出日の前月末現在(2023年4月30日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)	42	227,472	42	42,313	42	42,622
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)	42	227,515	34	42,347	34	42,656
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)	30	227,545	24	42,372	24	42,680
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)	3	227,548	2	42,374	2	42,682
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)	10	227,559	7	42,381	7	42,690

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	22	868	252	407	193,823	195,412	-
所有株式数 (単元)	-	308,355	25,644	1,344,348	202,206	783	392,063	2,273,399	219,439
所有株式数の割合(%)	-	13.5	1.1	59.1	8.8	0.0	17.2	100.0	-

(注) 1. 自己株式4,270株は、「個人その他」に42単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。また、証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」の欄に88株含まれております。  
2. 所有株式数の割合については、小数点第2位を切り捨てて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	132,351	58.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,430	5.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,423	3.26
ビ・エヌワイエムエスエ・エヌブイ ノン トリ・テイ・ アカウ ント(常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2 - 4 RUE EUGENE RUPPERT L - 2 453 LUXEMBOURG GRA ND DUCHY OF LUXEMB OURG(東京都千代田区丸の内2丁目 7-1)	2,614	1.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,656	0.72
イオンモール取引先持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	1,500	0.65
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティ 505234(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIV E, NORTH QUINCY, M A 02171, U.S.A.(東京都 港区港南2丁目15-1品川インターシティA 棟)	1,417	0.62
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号(東 京都中央区晴海1丁目8-12)	1,100	0.48
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,100	0.48
三井住友信託銀行株式会社(常任代 理人 株式会社日本カストディ銀 行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1(東京都 中央区晴海1丁目8-12)	1,100	0.48
計	-	163,693	71.93

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,335,700	2,273,357	-
単元未満株式	普通株式 219,439	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	227,559,339	-	-
総株主の議決権	-	2,273,357	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株及び当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	4,200	-	4,200	0.00
計	-	4,200	-	4,200	0.00

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	273	456,880
当期間における取得自己株式	10	17,950

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,270	-	4,280	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。配当性向については、連結配当性向30%以上としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

第112期の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月4日 取締役会決議	5,688	25.00
2023年4月11日 取締役会決議	5,688	25.00



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

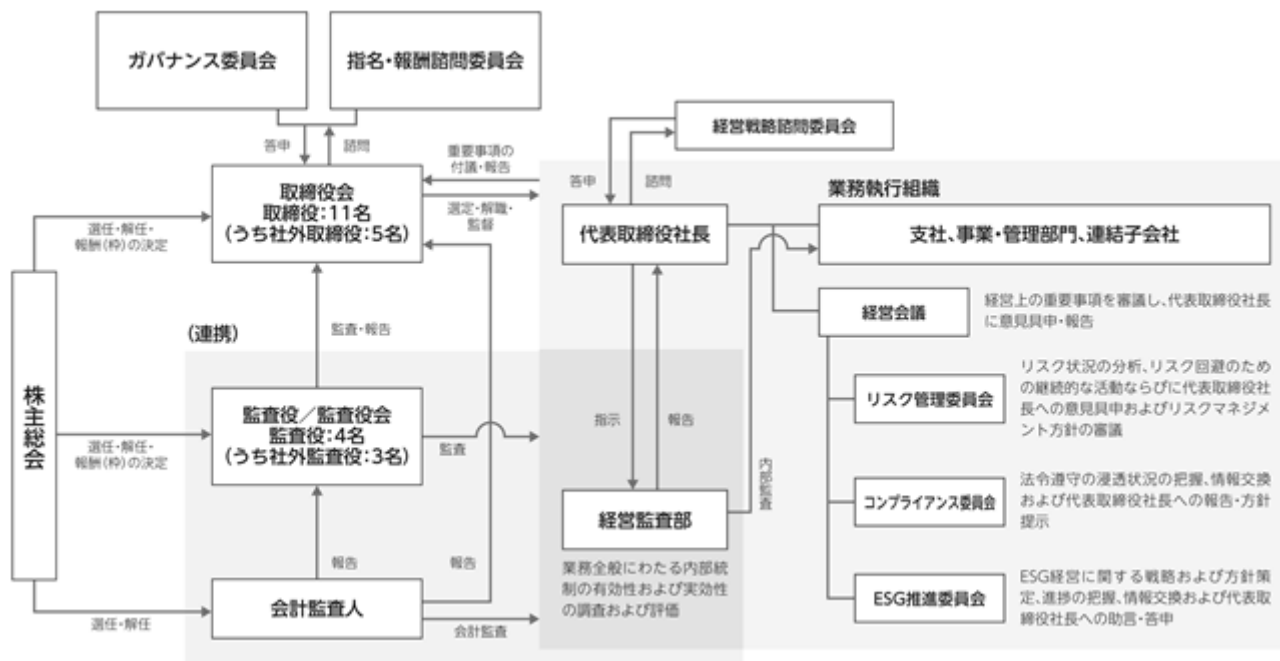
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を、次のとおりとしております。

- ・株主の権利、権利行使に係る環境整備・平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
- ・取締役会・経営陣は、お客さま・地域社会・パートナー企業さま・従業員・株主・投資家さま等のステークホルダーの権利・立場や、事業活動における倫理を尊重し、企業文化・風土の醸成、積極的なサステナビリティの取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
- ・財務情報・非財務情報について、「開示方針（ディスクロージャーポリシー）」、「情報開示管理規則」を定め、適切で分かりやすい情報開示を行い、透明性・公平性を確保します。
- ・取締役会は、多様な経験と専門性を持ったメンバーで構成され、小売業出身のディベロッパーの強みを活かしながら、独立社外取締役の選任による監督体制の強化により、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
- ・株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

コーポレート・ガバナンス組織図

2023年5月18日現在



2023年5月21日より、「執行役員制度」の導入を予定しております。

**取締役会**：経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。（取締役11名のうち5名が独立役員）

**監査役会**：監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。（監査役4名のうち2名が独立役員）

**経営会議**：経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則月2回開催。

**経営監査部**：業務の円滑な運営と統制のため、専任者13名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、提出日現在、取締役は11名（社外取締役5名）、監査役は4名（社外監査役3名）であります。取締役会に様々な分野に精通した社外取締役を招聘することで、実効性の高い監督を行い経営体制の強化を図るとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。

#### 会社の機関の内容

##### ・取締役会

取締役会は代表取締役社長を議長とし、社内取締役6名、独立社外取締役5名で構成され、経営の意思決定機関として法定事項を決議するとともに、重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、経営の公正性及び合理性を確保しています。

また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

##### ・監査役会

当社は「監査役制度」を採用しております。監査役会は常勤監査役（社外監査役）を議長とし、社外監査役1名、独立社外監査役2名、社内監査役1名の4名で構成され、監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、企業の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現すべく、適法性監査及び妥当性監査を行っています。

##### ・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、筆頭独立社外取締役（腰塚國博氏）を委員長とし、独立社外取締役5名、代表取締役社長、社内取締役である管理担当の取締役合計7名で構成されています。

取締役候補者の指名・選任及び取締役の報酬に関する取締役会決議にあたっては、本委員会を事前に経ることとし、取締役会に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保しております。

##### ・ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、独立社外取締役（榎本知佐氏）を委員長とし、独立社外取締役5名で構成されています。取締役会の諮問機関として、当社の企業価値向上の観点から、取締役会の適法かつ効率的な運営及び会社の持続的な成長に資することを目的として設置し、合併、会社分割などの組織再編に関する事項や、親会社・グループ会社との取引における取締役会付議事項にあたっては、本委員会を事前に経ることとし、取締役会議長に助言・答申を行い、取引の公正性及び合理性を確保しております。

##### ・経営戦略諮問委員会

経営戦略諮問委員会は、代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役5名、独立社外取締役5名、監査役4名で構成されています。

社長の諮問に応じて、重要な政策・経営課題から事前にテーマを設定し、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況についての議論、意見交換を行い、社長に助言または答申することを目的とし、取締役会における中長期的な経営戦略の議論を更に充実したものにしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

( は議長または委員長、○は構成員、 は出席者を表しております)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	経営戦略 諮問委員会	ガバナンス 委員会
代表取締役社長	岩村 康次			○		
専務取締役	藤木 光広	○			○	
常務取締役	岡本 正彦	○		○	○	
常務取締役	横山 宏	○			○	
取締役相談役	岡田 元也	○				
取締役	南 慎一郎	○			○	
社外取締役(独立役員)	腰塚 國博	○			○	○
社外取締役(独立役員)	榎本 知佐	○		○	○	
社外取締役(独立役員)	黒崎 裕伸	○		○	○	○
社外取締役(独立役員)	大和田 順子	○		○	○	○
社外取締役(独立役員)	滝 順子	○		○	○	○
社外監査役	青山 和弘				○	
社外監査役(独立役員)	鳥居 江美		○		○	
社外監査役(独立役員)	田邊 るみ子		○		○	
監査役	西松 正人		○		○	

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・責任限定契約の内容の概要

腰塚國博氏、榎本知佐氏、黒崎裕伸氏、大和田順子氏、滝順子氏、鳥居江美氏及び田邊るみ子氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

##### ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

###### a. 被保険者の対象範囲

当社の取締役及び監査役

###### b. 被保険者の実質的な保険料負担割合

会社が全保険料を負担しており被保険者の負担はありません。

###### c. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等の一定の免責事由があります。

d. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額等の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしています。

・ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び代表取締役社長の指名した者を中心メンバーとした経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めております。この他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでおります。

a. 当社取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規定に従い作成します。

作成した文書（電子媒体含む）は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

b. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失および危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当役員とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、企業価値の向上にも努めて参ります。

また、組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、当社グループを含めた「情報セキュリティ管理規則」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。

当社は、管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行うとともに、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年度監査計画を策定し内部監査を行います。なお、年度監査計画については取締役会に報告します。

c. 当社取締役及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回以上開催するほか、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。

また、代表取締役社長の諮問に応じて、重要な政策・経営課題からテーマを設定し、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況等についての議論、意見交換を行う経営戦略諮問委員会を毎月1回開催し、独立社外役員からの意見や助言を踏まえて政策実現や経営課題解決の推進を図ります。

業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」等により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、取締役会にて子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

d. 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

地域社会とのより良い関係構築、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視します。また、ハラスメント未然防止のため「ハラスメント防止規則」を定め教育・啓蒙、および贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」に基づき、当社グループの社内体制の整備、教育を行います。

当社は、管理担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令、定款及び社内規定の遵守状況等の確認と、問題点の指摘及び改善策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

また、内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置し（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインの利用者のプライバシーの保護及び不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底するとともに、報告・通

報があった場合はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定し、全社的に実施させるとともにコンプライアンス委員会に報告します。

e．当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役が、自己または親会社、子会社、その他イオングループ各社など第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、経営会議で審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

イオングループ各社と取引を行う場合は、「関連当事者取引管理規則」に則り、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役に先行取引の合理性・相当性の精査をします。

その内、重要な取引については、取締役会の諮問機関として独立社外取締役のみで構成するガバナンス委員会において、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性及び合理性が確保されていることを検証したうえで取締役会に付議し、また特別利害関係人を除外した上で決議し、手続の公正性を確保します。

なお、当社グループにおいても、取引の公正性及び合理性を確認したうえで決裁します。

また、子会社取締役等の職務の執行に係る事項の報告体制として、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて社長及び常勤監査役に報告します。また、定期的に監査結果を取締役に報告します。

f．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

g．当社の監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役に速やかに報告します。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

h．当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規定に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は毎期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

i．その他当社の監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1．基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しでは毅然とした態度で対応し、排除することは、企業の社会的責任であることを認識しています。

2．反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a．万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- b．「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- c．「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款で定めております。

・取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において選任するが、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策が遂行できることを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性5名 ( 役員のうち女性の比率33.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 百株 )
取締役社長 ( 代表取締役 )	岩村 康次	1966年 3 月 7 日生	2005年 8 月 当社入社 2007年 8 月 当社 企画開発部企画開発第一 グループゼネラルマネージャー 2009年 5 月 当社 開発本部関東・東北開発部長 2013年 4 月 当社 開発本部開発統括部長 2016年 5 月 AEON MALL VIETNAM CO.,LTD. General Director 2019年 5 月 当社 取締役アセアン本部ベトナム責 任者 兼 AEON MALL VIETNAM CO.,LTD. General Director 2020年 3 月 当社 代表取締役社長 2021年 4 月 当社 代表取締役社長兼海外事業本部 長 2023年 4 月 当社 代表取締役社長兼海外事業担当 ( 現任 )	( 注 ) 3	33
専務取締役 CX創造担当	藤木 光広	1960年11月21日生	1985年 4 月 当社 入社 2011年 4 月 当社 イオンモール新居浜 ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社 イオンモール宮崎 ゼネラルマネージャー 2013年 4 月 当社 営業本部西日本事業部長 2014年 9 月 当社 営業本部中四国事業部長 2015年 2 月 当社 営業本部副本部長 2015年 4 月 当社 営業本部長 2015年 5 月 当社 取締役営業本部長 2017年 4 月 当社 取締役リーシング本部長 2018年 5 月 当社 常務取締役リーシング本部長 2021年 4 月 当社 常務取締役CX創造本部長 2021年 5 月 当社 専務取締役CX創造本部長 2023年 4 月 当社 専務取締役CX創造担当(現任)	( 注 ) 3	116
常務取締役 管理担当	岡本 正彦	1958年 4 月 8 日生	1981年 3 月 ジャスコ(株)( 現イオン(株) )入社 1997年 3 月 同社 メガマート事業本部人事総務部 長 2000年 3 月 同社 近畿事業本部人事教育部長 2001年 3 月 同社 本社事務センター長 2006年 4 月 同社 ビジネスサポート業務部長 2008年 9 月 同社 関東カンパニー人事教育部長 2015年 2 月 当社 管理本部総務部長 2018年 4 月 当社 管理本部長 2018年 5 月 当社 取締役管理本部長 2021年 5 月 当社 常務取締役管理本部長 2023年 4 月 当社 常務取締役管理担当( 現任 )	( 注 ) 3	47
常務取締役 財経担当	横山 宏	1964年 5 月29日生	1987年 4 月 中央信託銀行(株)( 現三井住友信託銀行 ( 株 ) ) 入行 2000年10月 中央三井信託銀行(株)( 現三井住友信託 銀行(株) ) 不動産投資開発部 課長 2004年 4 月 当社 入社 2004年 4 月 当社 管理本部財務経理グループ 財務 グループマネージャー 2007年 8 月 当社 管理本部財務経理部長 2013年 5 月 当社 財経本部財経統括部長 2017年 4 月 当社 開発本部開発企画統括部長 2017年 5 月 当社 取締役開発本部開発企画 統括部長 2021年 5 月 当社 常務取締役財経本部長 2023年 4 月 当社 常務取締役財経担当( 現任 )	( 注 ) 3	57

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役相談役	岡田 元也	1951年 6月17日生	1979年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1990年 5月 同社 取締役 1992年 2月 同社 常務取締役 1995年 5月 同社 専務取締役 1997年 6月 同社 代表取締役社長 1998年 5月 当社 取締役 2002年 5月 当社 取締役相談役(現任) 2003年 5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年 3月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO 2015年 2月 イオンリテール(株)取締役相談役 (現任) 2020年 3月 イオン(株)取締役兼代表執行役会長 (現任)	(注) 3	52
取締役 開発担当	南 慎一郎	1974年 8月21日生	2000年 4月 当社 入社 2012年 2月 当社 中国本部イオンモール湖北省開 発担当部長 2013年 6月 当社 中国本部イオンモール湖北省 部長 2015年 6月 永旺夢楽城(湖北)商業管理有限公司 武漢金銀潭ゼネラルマネージャー 2016年10月 永旺夢楽城(武漢)商業管理有限公司 武漢金橋ゼネラルマネージャー 2018年 5月 永旺夢楽城(湖北)商業管理有限公司 総経理 2020年10月 当社 営業本部 中四国事業部 事業部長 2023年 5月 当社 取締役開発担当(現任)	(注) 3	1
取締役	腰塚 國博	1955年 9月30日生	1981年 4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミ ノルタ株式会社)入社 2013年 4月 同社 執行役 技術戦略部長 兼 開発本 部長 2014年 6月 同社 常務執行役 技術戦略部長 兼 開 発本部長 2015年 6月 同社 取締役 兼 常務執行役(CTO) 2019年 6月 同社 上級技術顧問 2019年11月 HOUSE I株式会社 社外取締役 2020年 5月 当社 社外取締役(現任) 2021年 6月 東急建設(株)社外取締役(現任) 2022年 6月 (株)ウィルグループ社外取締役(現任) 2022年 6月 (株)エフ・シー・シー社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	榎本 知佐	1961年 8月12日生	1984年 4月 (株)リクルート入社 2005年11月 (株)フィリップスエレクトロニクスジャ パン広報部長 2012年 7月 ヤンセンファーマ(株) コミュニケー ション&パブリックアフェアーズ部門 長 2014年 1月 東京電力(株) 執行役員ソーシャルコ ミュニケーション室長 2018年 4月 (株)日立製作所 エグゼクティブコミュ ニケーションストラテジスト 2018年 6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年 9月 (株)ジョイフル本田 社外取締役 2019年 4月 明治大学 広報戦略本部長(現任) 2021年 5月 当社 社外取締役(現任) 2022年 6月 日本郵便(株)社外取締役(現任)	(注) 3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	黒崎 裕伸	1960年9月7日生	1983年4月 日本電気(株) 入社 1993年7月 同社 カイロ駐在事務所 首席駐在員 1994年10月 同社 バーレーン駐在事務所 首席駐在員 2002年4月 同社 中国事業推進本部 営業部長 2010年6月 同社 NECトルコ 社長(イスタンブール) 2014年6月 同社 米州EMEA本部長 2017年10月 同社 NEC EMEA地域代表 ヨーロッパ社長(ロンドン) 2020年4月 同社 グローバルビジネスユニット 上席グローバル事業主幹 2021年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大和田 順子	1965年8月31日生	1989年4月 日本電信電話(株)(現NTTコミュニケーションズ(株)) 入社 2001年8月 リクルートグループ(株)人事測定研究所 2009年4月 (株)リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員 2013年4月 (株)リクルートキャリア 執行役員 2016年7月 (株)リクルートキャリア フェロー 2016年7月 (株)東京一番フーズ 顧問(現任) 2017年4月 (株)日立製作所 人事領域プロフェッショナル契約(現任) 2020年6月 (株)アルバイトタイムス社外取締役(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任) 2023年1月 (株)エイチ・アイ・エス社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	滝 順子	1967年7月17日生	1990年4月 オリックス(株)入社 1997年10月 朝日監査法人入所(現有限責任あずさ監査法人) 2018年6月 住江織物(株)グローバル統括室部長 2019年8月 同社 グローバル統括室部長兼経営企画室部長 2021年2月 滝公認会計士事務所 代表(現任) 2022年5月 当社 社外取締役(現任) 2022年6月 新田ゼラチン(株)社外監査役(現任) 2022年6月 日本化学産業(株)社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	青山 和弘	1968年8月20日生	1991年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2007年5月 (株)メガススポーツ商品部長 2010年4月 同社 営業戦略部長 2014年4月 イオン(株)グループ経営監査室 2017年11月 (株)メガススポーツ経営企画室長 2020年5月 同社 取締役業務推進本部長兼プロジェクト推進室長 2021年3月 同社 取締役業務推進本部長 2021年5月 (株)ジーフット取締役 商品・デジタル担当 2022年4月 同社 取締役兼常務執行役員 営業・商品担当 2022年10月 同社 取締役兼常務執行役員 営業・EC担当 2023年4月 同社 取締役兼常務執行役員 社長付 2023年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	鳥居 江美	1978年9月4日生	2005年11月 司法試験合格 2006年4月 司法修習生 2007年9月 のぞみ総合法律事務所 入所 2015年4月 厚生労働省 関東信越地方年金記録訂正審議会委員(現任) 2019年4月 のぞみ総合法律事務所 パートナー(現任) 2019年5月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	田邊 るみ子	1969年12月5日生	1992年4月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2004年12月 アメリカンホーム保険会社(現アメリカンホーム医療・損害保険(株)) 経理財務部長兼コントローラー 2006年3月 (株)ファーストリテイリング グループ連結経理チームリーダー 2014年10月 HOYA(株)財務部長 2020年6月 (株)Fast Fitness Japan社外取締役(監査等委員) 2020年7月 田邊公認会計士事務所長(現任) 2020年9月 テクノプロ・ホールディングス(株) 社外監査役 2020年10月 クレジットエンジン・グループ(株) 社外監査役 2022年9月 テクノプロ・ホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年5月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年5月 同社 取締役 2001年12月 株式会社マイカル(現イオンリテール(株))事業管財人代理 2007年3月 イオン(株)グループ財經担当 2007年5月 同社 常務執行役員 2007年5月 当社 監査役 2008年8月 イオン(株)執行役員 グループ経理・関連企業責任者 2013年3月 イオンリテール(株)取締役 兼 専務執行役員 経営管理担当 2015年2月 (株)ダイエー 取締役 兼 専務執行役員 財經・経営企画統括 2016年3月 イオン(株)執行役員 経営管理担当 2017年3月 イオンリテール(株)代表取締役 兼 執行役員副社長 管理担当 2018年5月 イオン北海道(株)監査役(現任) 2020年3月 イオン(株)顧問(現任) 2020年5月 イオンディライト(株)監査役 2020年5月 当社 監査役(現任) 2022年3月 (株)フジ 監査役(現任)	(注)4	-
計					308

- (注) 1. 取締役 腰塚國博、榎本知佐、黒崎裕伸、大和田順子、滝順子の各氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役 青山和弘、鳥居江美、田邊るみ子の各氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2023年5月17日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 2023年5月17日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

#### 社外役員の状況

腰塚國博氏、榎本知佐氏、黒崎裕伸氏、大和田順子氏、滝順子氏の5名は社外取締役、また、当社の常勤監査役青山和弘氏、鳥居江美氏及び田邊るみ子氏の3名は社外監査役であります。腰塚國博氏は東急建設株式会社、株式会社ウィルグループ及び株式会社エフ・シー・シーの社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。榎本知佐氏は、パーソルホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）、明治大学広報戦略本部員及び日本郵便株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。黒崎裕伸氏と当社との間には特別な利害関係はありません。大和田順子氏は、株式会社東京一番フーズ顧問、株式会社日立製作所人事領域プロフェッショナル契約、株式会社アルバイトタイムズ社外取締役及び株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。滝順子氏は、滝公認会計士事務所代表、新田ゼラチン株式会社社外監査役及び日本化学産業株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。青山和弘氏と当社との間には特別な利害関係はありません。鳥居江美氏は、厚生労働省関東信越地方年金記録訂正審議会委員を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。田邊るみ子氏は、田邊公認会計士事務所代表、テクノプロ・ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。その他、社外取締役5名及び社外監査役3名は、当社との間に特別な人的関係を有していません。

腰塚國博氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、技術者として培われたデジタル・科学技術における豊富な知識、知見、経験を活かして、デジタルトランスフォーメーションの推進や新時代に対応する新たな「暮らし」を創造する事業や経営課題に対して適切な助言、監督を行っていただけることを期待し選任しております。榎本知佐氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、外資系を含む複数社でのリーダーとしての経験・実績が豊富であり、また他社での社外取締役や大学での取り組みなどその活動範囲やネットワークも広く、当社の重要課題である情報開示、ブランド戦略の推進に関して、幅広い知見や多面的な視点での提言を行っていただけることを期待し選任しております。黒崎裕伸氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、海外での事業活動や現地法人責任者として、体制構築や事業拡大など経営に携わってきたことの経験やノウハウ及び新興国への駐在経験から培った海外でのリスク管理における知見を活かし、当社の経営課題であります海外事業における高い利益成長の実現のために適切な助言・監督を行っていただけることを期待し選任しております。大和田順子氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、人材活用、人事ソリューション、ダイバーシティ、働き方改革など人事採用教育関連の知見が深く、ITや人事領域の課題解決に関する顧問あるいはコンサルティングの経験や実績を活かし、当社の重要課題であるダイバーシティや働き方改革の推進に関する提言を行っていただけることを期待し選任しております。滝順子氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、公認会計士として培われた会計の専門家としての見識と監査法人における業務経験、他社での事業戦略立案、会計内部統制構築等の経験を活かし、当社の財務領域における投資判断や事業戦略、内部統制に対し助言、監督を行っていただけることを期待し選任しております。青山和弘氏を社外監査役とした理由は、イオングループで培った豊富な経営・営業戦略の知見、取締役としての経験を活かし、経営全般に精通した実効性の高い監査を期待できると判断し新たに選任しております。鳥居江美氏を社外監査役（独立役員）とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場からの視点を持って、監査役としての役割を果たしていただけると判断し選任しております。田邊るみ子氏を社外監査役（独立役員）とした理由は、監査法人での監査業務をはじめとする財務会計の専門家として豊富な経験や、公認会計士として専門家知識を有することから、その経歴に基づく高い知見を活かした実効性の高い監査を期待できると判断し新たに選任しております。

社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、各監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について適宜詳細な説明を求め等、経営監視の実効性を高めております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、社外取締役および社外監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 組織、人員及び手続

当社の監査役は4名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役 (社外監査役)	青山 和弘	イオングループ各社で培った豊富な経営・営業戦略の知見と、他社での取締役の経験を有している。
独立社外監査役	鳥居 江美	企業法務に関する弁護士としての専門知識と経験を有している。
独立社外監査役	田邊 るみ子	監査法人での監査業務の経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識と、他社での社外取締役(監査等委員)及び監査役の経験を有している。
監査役	西松 正人	イオングループ各社で培った幅広い見識と専門的知識をもとに、経営全般に対する知見を有している。

監査役会は常勤監査役が議長となり、原則、毎月開催しております。また、監査役の職務遂行を補助する専属スタッフを1名設置しております。

常勤監査役 渡部まき氏、監査役 村松高男氏は、2023年5月17日開催の定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

常勤監査役 青山和弘氏、監査役 田邊るみ子氏は、2023年5月17日開催の定時株主総会において選任されております。

## b. 活動状況

i. 当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数(出席率)	
	監査役会	取締役会
渡部 まき	15 / 15回 (100%)	14 / 14回 (100%)
村松 高男	14 / 15回 (93%)	13 / 14回 (93%)
鳥居 江美	15 / 15回 (100%)	14 / 14回 (100%)
西松 正人	14 / 15回 (93%)	14 / 14回 (100%)

## ii. 監査役会における主な検討事項

## (決議事項)

- ・ 監査役監査方針、重点監査項目を含めた監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人の選任又は再任・不再任
- ・ 会計監査人の監査報酬への同意

## (情報共有及び報告事項)

- ・ 代表取締役社長との情報交換
- ・ 会計監査人との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・ 経営監査部との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・ 社外取締役との情報交換
- ・ 重点監査項目や期中発生したトピックスに応じた業務執行取締役等からの報告
- ・ 常勤監査役からの月次監査活動報告
- ・ 監査役会活動の年間振り返りと次年度監査計画案の事前協議

## iii. 監査活動

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査方針及び監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用して、取締役会や経営会議等の会議体へ出席し、また、重要書類の閲覧及び業務執行部門等への往査等により、取締役の職務執行について監査しております。

常勤監査役は、当事業年度に開催された経営会議に出席したほか、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ESG推進委員会、開示委員会等の主要な会議等にも出席し、取締役の職務の執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。なお、代表取締役社長の諮問に応じて重要な政策・経営課題をテーマとする経営戦略諮問委員会には独立社外監査役、監査役も出席しております。さらに、常勤監査役は、子会社の重要な会議に出席し、子会社の取締役等と意見交換等を行っております。また、業務執行取締役の決裁書類や議事録、主要な契約書等を閲覧し、その内容を確認しています。

監査役と独立社外取締役は、連携して、業務執行取締役及び幹部社員や子会社の取締役との情報交換会を毎月1～2名を対象に開催し、各本部又は子会社の年度方針の進捗、課題等について意見交換を実施しております。

さらに、常勤監査役は必要に応じて、業務執行取締役及び使用人等から職務執行状況に関して報告を求めています。

監査役会は、会計監査人から会計監査の体制、監査重点領域を含めた監査計画、実施状況及び監査結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役と会計監査人が適時な情報交換を行うなど、会計監査人と積極的な交流を図っております。また、監査役会は、経営監査部から内部監査の体制、計画、実施状況及びその結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役は経営監査部との定期的な会合を持つなど、連携体制を構築しております。これらの三様監査の連携強化のほか、内部統制部門の協力も得たうえで、監査役監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

#### 内部監査の状況

当社においては、業務執行部門から独立した社長直轄の経営監査部を設け、13名の人員を配しております。経営監査部は、業務の遂行が各種法令及び当社の各種規程類や経営計画などに準拠して実施されているか、また、効果的・効率的に行われているか等の調査や確認を行い、指導・改善に向けた内部監査を実施しております。

経営監査部は、監査役または会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期、不定期に意見交換を行い、連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

32年間

(注)当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

##### c. 業務を執行した公認会計士

丸山 友康

宮下 淳

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他33名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、特に海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること、監査報酬等を考慮しております。

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査役会による評価を慎重に行った結果、同法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で設定した「会計監査人の選定基準及び評価基準」に基づき、監査法人の評価について、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性の保持、当社の事業内容への理解、監査報酬、経営者及び監査役等とのコミュニケーション、グローバルネットワーク・メンバーファームとの連携体制、不正リスク等に配慮した監査計画であるか等について、会計監査に関与する執行部門である経理本部及び経営監査部にも意見を求めたうえで、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	110	30	125	51
連結子会社	-	-	-	-
計	110	30	125	51

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、人権デューデリジェンスに関する助言等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、統合報告書に関する助言等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	32	-	36
連結子会社	95	20	113	23
計	95	53	113	59

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、市場分析・調査に関する業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制に関する助言等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、経理本部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積りの算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、役員の報酬等の額の決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定方法及び決定された内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会での審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりとなります。

a 取締役の報酬は、経営方針遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、客観性、透明性に配慮したものであります。

b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき決定し、月額払いで支給しております。

「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。

各取締役（個人別）の業績報酬支給額は、『業績報酬規定額×業績報酬支給率』で計算され、会社業績に基づいた支給率（0%～170%）と個人業績評価を反映して決定しています。なお、会社業績は平常の事業成績を最も適切に表すことができる指標として、期初の経常利益予算達成率を選択しております。当事業年度における経常利益予算達成率は70.2%であります。

また、個人業績評価は、指名・報酬諮問委員会の委員である独立社外取締役各々が各取締役の年間業務報告書を基に個別評価を行い、その評価に社長による評価を加えて決定しております。併せて、各取締役の最終評価結果及び業績報酬支給率については、社長から独立社外役員へのフィードバックを行っております。業績報酬支給時期は事業年度終了後3か月以内に年1回支給しております。

「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。報酬総額に占める割合は10%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めて設定しております。割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しており、株式報酬型ストックオプション公正価値分は、株主総会（2007年5月17日開催第96期定時株主総会決議）にて承認されております年額100百万円以内としております。なお、付与年度の経常利益が予算比80%未満の場合は予定の半数を付与することとし、経常損失の場合は付与いたしません。割り当て時期については毎年4月開催の取締役会において決定しております。

c 社外取締役は固定報酬のみの支給となり、全社業績・個人業績評価ともに適用対象外となっております。

d 取締役の基本報酬および業績報酬合計の金銭による報酬限度額は、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は20名であります。

e 各取締役の個人別報酬等の額の決定は、取締役会としております。権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の個人別報酬額（基本報酬+業績報酬）に関する部分となります。2018年11月開催の取締役会において「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議し、2019年1月より運用を開始しております。同委員会は、取締役会の諮問に応じて独立社外取締役5名（2023年2月28日現在）を中心としたメンバーで協議し、答申することを目的としています。業績報酬は、会社業績及び同委員会からの答申を経て、各取締役の個人業績評価に基づき、決められた範囲の中で代表取締役社長の案をもとに、取締役会で決定しております。

f 監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみの支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役の報酬等の額は、2002年5月8日開催の第91期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。その範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。当該決議時の監査役は4名であります。

なお、監査役の各報酬に関する方針は以下のとおりです。

「基本報酬」

各監査役の経験・見識や役職等に応じた固定金額を支給しております。

「業績報酬」

監査役に対して業績報酬は支給しません。

「株式報酬型ストックオプション」

監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

[取締役の役位ごとの種類別報酬割合]

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストック オプション	
役付取締役	61%～69%	22%～30%	9%	100%
取締役	68%～72%	22%～25%	6%～7%	
社外取締役	100%	0%	0%	

- (注) 1. この表は、業績報酬に係る目標に対する達成度合いが100%である場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。
2. 各役員役職等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。

<取締役会の活動内容>

当該事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2022年4月7日：第15回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について
- ・2022年4月7日：第15回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当について
- ・2022年4月11日：取締役の業績報酬の決定について
- ・2022年5月19日：取締役に対する2022年度基本報酬の決定について

<指名・報酬諮問委員会の役割及び活動内容>

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の基本・業績報酬の支給水準の妥当性、取締役の基本・業績報酬決定にかかる各取締役の業績評価の妥当性等について議論、意見交換を行い、取締役会に助言または答申することを目的としております。

- ・2022年4月7日：個人業績評価結果及び業績報酬支給率報告に関する事項
- ・2022年7月19日：次期経営人材の育成計画について
- ・2022年9月12日：当社におけるコーポレート・ガバナンス体制について
- ・2022年12月12日：当社におけるコーポレート・ガバナンス体制について
- ・2023年1月18日：指名・報酬諮問委員会の位置付けの変更
- ・2023年2月20日：来期役員体制及び執行役員体制について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	141	117	8	15	8	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	60	60	-	-	-	9

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。
2. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション8百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを目的として保有することを方針としています。個別の銘柄については、年1回の取締役会において、保有目的、保有リスク、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し保有の合理性を判断しており、その意義が乏しいと判断される株式については市場への影響等を勘案しつつ売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	55
非上場株式以外の株式	11	2,073

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	新たな事業創出につながる パートナー企業への出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ホットランド	560,000	560,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載ませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	797	738		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)イオンファンタジー	114,998	114,998	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	316	226		
イオンディライト(株)	97,500	97,500	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、施設メンテナンス委託等の取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	有
	289	289		
イオン九州(株)	120,000	120,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	270	255		
(株)ジーフット	520,000	520,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	148	156		
(株)フジ(注)1	58,460	58,460	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、グループ会社と店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	103	184		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス(株)	80,850	80,850	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗敷地賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	92	90		
ミニストップ(株)	14,641	14,641	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	20	21		
(株)りそなホールディングス	25,987	25,987	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無(注)2
	19	13		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,952	5,952	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無(注)2
	12	9		
サイボー(株)	1,000	1,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、建物賃借取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	有
	0	0		

(注)1.(株)フジ及びマックスバリュ西日本(株)は、2022年3月1日付で株式交換を行っており、当社の保有株式は(株)フジに変更しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）の連結財務諸表及び事業年度（第112期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。また、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	87,148	92,683
営業未収入金	8,308	14,689
前払費用	3,965	4,126
関係会社預け金	49,000	25,000
その他	42,661	48,720
貸倒引当金	373	760
流動資産合計	150,711	184,459
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,103,311	3,110,611
減価償却累計額	385,467	428,524
建物及び構築物(純額)	3,647,844	3,682,086
機械装置及び運搬具	5,965	6,175
減価償却累計額	2,775	3,242
機械装置及び運搬具(純額)	3,189	2,932
工具、器具及び備品	46,477	49,624
減価償却累計額	35,825	38,598
工具、器具及び備品(純額)	10,651	11,026
土地	334,296	364,533
使用権資産	215,268	234,070
減価償却累計額	55,992	79,697
使用権資産(純額)	159,276	154,373
建設仮勘定	28,940	41,788
その他	124	115
減価償却累計額	95	93
その他(純額)	29	22
有形固定資産合計	1,191,229	1,256,763
無形固定資産	3,456	3,456
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,991	2,129
長期貸付金	18	12
長期前払費用	43,956	41,260
繰延税金資産	19,496	19,927
差入保証金	51,922	51,095
その他	491	543
貸倒引当金	18	54
投資その他の資産合計	117,859	114,913
固定資産合計	1,312,544	1,375,133
資産合計	1,463,256	1,559,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	9,919	12,655
1年内償還予定の社債	40,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	3 46,093	3 39,365
リース債務	19,555	22,406
未払法人税等	6,830	5,787
専門店預り金	38,732	47,225
預り金	6,528	8,867
賞与引当金	1,714	1,336
役員業績報酬引当金	78	75
店舗閉鎖損失引当金	733	-
設備関係支払手形	6,081	23,199
設備関係電子記録債務	9,344	5,374
設備関係未払金	8,628	12,685
その他	18,492	2 21,266
流動負債合計	212,734	270,246
<b>固定負債</b>		
社債	355,000	365,000
長期借入金	3 178,704	3 194,463
リース債務	118,239	102,963
繰延税金負債	628	545
退職給付に係る負債	647	305
資産除去債務	19,843	20,038
長期預り保証金	146,198	148,267
店舗閉鎖損失引当金	-	2,017
その他	4,329	4,032
固定負債合計	823,590	837,634
負債合計	1,036,325	1,107,881
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	42,374	42,381
資本剰余金	40,693	40,700
利益剰余金	316,829	317,279
自己株式	7	7
株主資本合計	399,890	400,353
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,059	1,120
為替換算調整勘定	16,158	39,474
退職給付に係る調整累計額	652	453
その他の包括利益累計額合計	16,565	40,141
新株予約権	33	27
非支配株主持分	10,441	11,187
純資産合計	426,931	451,711
負債純資産合計	1,463,256	1,559,592

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益	316,813	398,244
営業原価	248,884	322,829
営業総利益	67,928	75,414
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	7,522	7,672
賞与引当金繰入額	826	695
役員業績報酬引当金繰入額	77	60
退職給付費用	329	213
法定福利及び厚生費	2,128	2,322
旅費及び交通費	647	795
賃借料	1,982	805
販売手数料	2,340	2,379
減価償却費	1,083	1,266
その他	12,762	15,224
販売費及び一般管理費合計	29,700	31,434
営業利益	38,228	43,979
営業外収益		
受取利息	1,564	1,905
受取配当金	20	23
受取退店違約金	1,571	1,560
デリバティブ評価益	1,325	993
補助金収入	5 2,416	5 639
受取保険金	155	63
その他	406	529
営業外収益合計	7,459	5,715
営業外費用		
支払利息	10,871	11,684
為替差損	1,319	723
その他	956	877
営業外費用合計	13,147	13,285
経常利益	32,540	36,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 4	1 3
補助金収入	5 1,748	-
受取保険金	6 218	6 1,408
<b>特別利益合計</b>	<b>1,970</b>	<b>1,411</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 1	2 1
固定資産除却損	3 759	3 2,499
減損損失	4 3,302	4, 7 4,461
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	7 2,017
新型コロナウイルス感染症による損失	8 4,075	8 3,037
災害による損失	9 223	9 1,189
その他	-	23
<b>特別損失合計</b>	<b>8,362</b>	<b>13,229</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>26,149</b>	<b>24,592</b>
法人税、住民税及び事業税	11,218	11,421
法人税等調整額	4,280	88
法人税等合計	6,937	11,510
<b>当期純利益</b>	<b>19,211</b>	<b>13,081</b>
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	66	86
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>19,278</b>	<b>12,994</b>



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	19,211	13,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	61
為替換算調整勘定	30,476	24,019
退職給付に係る調整額	37	198
その他の包括利益合計	1 30,543	1 24,279
包括利益	49,755	37,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,373	36,570
非支配株主に係る包括利益	381	790

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,372	40,691	307,790	6	390,848
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,372	40,691	307,790	6	390,848
当期変動額					
新株の発行	2	2			4
剰余金の配当			10,239		10,239
親会社株主に帰属する当期純利益			19,278		19,278
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	2	9,039	1	9,042
当期末残高	42,374	40,693	316,829	7	399,890

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,029	13,868	690	13,529	23	10,143	387,486
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,029	13,868	690	13,529	23	10,143	387,486
当期変動額							
新株の発行							4
剰余金の配当							10,239
親会社株主に帰属する当期純利益							19,278
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	30,027	37	30,094	9	298	30,402
当期変動額合計	29	30,027	37	30,094	9	298	39,444
当期末残高	1,059	16,158	652	16,565	33	10,441	426,931

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,374	40,693	316,829	7	399,890
会計方針の変更による累積的影響額			1,167		1,167
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,374	40,693	315,661	7	398,722
当期変動額					
新株の発行	7	7			14
剰余金の配当			11,377		11,377
親会社株主に帰属する当期純利益			12,994		12,994
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7	7	1,617	0	1,631
当期末残高	42,381	40,700	317,279	7	400,353

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,059	16,158	652	16,565	33	10,441	426,931
会計方針の変更による累積的影響額							1,167
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,059	16,158	652	16,565	33	10,441	425,763
当期変動額							
新株の発行							14
剰余金の配当							11,377
親会社株主に帰属する当期純利益							12,994
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	23,316	198	23,576	6	746	24,316
当期変動額合計	61	23,316	198	23,576	6	746	25,947
当期末残高	1,120	39,474	453	40,141	27	11,187	451,711

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,149	24,592
減価償却費	63,735	70,422
減損損失	3,302	4,461
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	-	1,284
貸倒引当金の増減額（は減少）	201	410
賞与引当金の増減額（は減少）	11	377
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	6	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	23	46
受取利息及び受取配当金	1,584	1,928
支払利息	10,871	11,684
固定資産除却損	321	866
固定資産売却損益（は益）	2	2
営業未収入金の増減額（は増加）	382	5,806
その他の流動資産の増減額（は増加）	4,915	4,309
営業未払金の増減額（は減少）	1,314	2,524
未払消費税等の増減額（は減少）	979	29
専門店預り金の増減額（は減少）	22,122	8,010
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,470	2,935
その他	7,967	9,124
小計	82,199	123,907
利息及び配当金の受取額	1,507	1,639
利息の支払額	10,811	11,600
法人税等の支払額	11,403	12,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,492	101,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	117,864	99,670
有形固定資産の売却による収入	6	5
無形固定資産の取得による支出	1,076	949
長期前払費用の取得による支出	4,379	2,627
投資有価証券の取得による支出	-	49
貸付金の回収による収入	6	6
差入保証金の差入による支出	2,771	874
差入保証金の回収による収入	1,078	2,062
預り保証金の返還による支出	8,259	9,496
預り保証金の受入による収入	15,594	10,297
定期預金の預入による支出	21,444	30,487
定期預金の払戻による収入	16,726	28,508
その他	0	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>122,382</b>	<b>103,276</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	16,384	18,925
長期借入れによる収入	34,026	51,053
長期借入金の返済による支出	33,644	46,670
社債の発行による収入	65,000	80,000
社債の償還による支出	30,000	40,000
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	10,239	11,377
非支配株主への配当金の支払額	83	44
その他	447	519
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,225</b>	<b>13,515</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,558	6,397
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,106	18,127
現金及び現金同等物の期首残高	124,080	82,973
現金及び現金同等物の期末残高	182,973	101,101

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 53社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、AEON MALL (WUHANJIANGXIA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. を新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社45社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、AEON MALL MYANMAR CO., LTD.他1社の決算日は、9月30日から3月31日に変更しております。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 2年~39年

機械装置及び運搬具 3年~17年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

定額法を採用しております。

長期前払費用

契約期間等による均等償却(償却年数2年~50年)

(3)繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、当社グループの主要な取引である顧客との出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

出店契約に基づく共益費収入等

当社グループは、テナントとの出店契約に基づき、当社グループが運営する商業施設の管理者として、保安警備、清掃業務、植栽管理等の施設管理業務、電気水道等の設備に関する維持管理業務、またテナントの便益となる効果的な販売促進活動等を実施する義務を負っております。当該サービスは、これらの履行義務の充足につれてテナントへサービスが提供されるため、テナントとの契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、従量制による変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しており、契約における履行義務及び支払条件を考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、テナントからの対価は、通常、履行義務の充足前にテナントから收受し又は履行義務の充足時点から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

PM運営受託手数料

当社グループは、顧客との運営受託契約に基づき、商業施設における運営方針の立案、警備・清掃等の施設管理業務、テナントリーシング業務等の運営に係る業務全般を実施する義務を負っております。当該サービスは、履行義務の充足につれて顧客へサービスが提供されるため、顧客との契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、運営受託契約には、インセンティブ手数料として商業施設の経営実績に基づく変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、商業施設の経営実績に関連しており、契約における履行義務及び支払条件のすべてを考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、顧客からの対価は、通常、履行義務の充足から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

また、1つの契約の中に複数の履行義務が含まれている場合には、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

(7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

社内規定に基づき金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取り扱い」（実務報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・特例処理によっております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ取引の種類・・・金利変動リスクを回避するもの

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



## (重要な会計上の見積り)

## 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,191,229	1,256,763
無形固定資産	3,456	3,456
長期前払費用	43,956	41,260
減損損失	3,302	4,461

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングをしたうえで、国内の固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、固定資産の正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

海外子会社の固定資産については、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、国際財務報告基準に準拠しているため、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

固定資産の減損損失の認識と測定における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者が承認した事業計画に基づき、事業計画を超える期間については一定の成長率等をもとに算出した予測値を利用しております。事業計画の主要な構成要素である営業収益は、主にテナントからの固定賃料、歩合賃料及びその他の収入から構成され、将来の変動可能性を考慮し、事業計画に反映させております。

また使用価値の見積りに用いる割引率については、入手可能な外部データに基づき算定しており、必要に応じて企業価値評価の専門家の助言を得ています。各セグメントで使用した割引率の値については、「(連結損益計算書関係) 4.減損損失」をご参照ください。正味売却価額(国内の場合)及び処分コスト控除後の公正価値(海外子会社の場合)については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

## 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループごとの将来キャッシュ・フローを見積もるにあたっての主要な仮定は、市場成長率の予測(新型コロナウイルス感染症の影響を含む)、店舗周辺地域の開発状況等の変化、店舗のリニューアル及びテナント誘致並びに販促活動等の施策の効果、客数や賃料の変化、光熱費等の予測などです。市場成長率、店舗周辺地域の開発状況等の変化については、入手可能な外部データや公表情報をもとに見積もっております。店舗のリニューアル及びテナント誘致並びに販促活動等の施策の効果については、当社の意思決定やテナント等との契約締結をもとに見積もっております。客数や賃料の変化については、類似の他店舗における過去実績などをもとに見積もっております。光熱費等については、最新の電気料等を加味して見積もっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、国内・海外ともにウィズコロナの取り組みが進むことにより、2024年2月期中には消費行動が概ね感染拡大前の状況に戻るものと仮定しております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識及び測定は、上記の主要な仮定に基づき見積もられています。したがって、テナントの退店や個人消費の低迷により賃料収入が減少し、または物価変動等により費用が増加することで各店舗の損益が悪化した場合や金利変動等により割引率が上昇した場合には、翌連結会計年度において減損損失が生じる可能性があります。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。 )等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な影響として、従来はテナントから受領する諸経費の一部を営業原価内で純額として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割( 本人又は代理人 )が本人に該当すると判断し、受領する対価の総額を営業収益として認識する方法に変更しております。また、テナントから受領する商業施設における共用部の内装工事に係る負担金を従来は一括で営業原価内で純額として認識していたものを、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、かつ本人取引に該当すると判断したため、一定の期間にわたり総額を営業収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は48,890百万円増加、営業原価は48,514百万円増加、販売費及び一般管理費は41百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は1,167百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。 )等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 2019年7月4日 )第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日 )第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

( 表示方法の変更 )

( 連結損益計算書 )

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「災害による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めていた223百万円は、「災害による損失」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
営業未収入金	11,784百万円

2. 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
契約負債	5,082百万円

3. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	26,562百万円	25,014百万円
土地	2,456	2,456
計	29,018	27,471

(対応する債務)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,976百万円	1,976百万円
長期借入金	21,809	19,833
計	23,785	21,809

4. 関係会社預け金

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
関係会社預け金	9,000百万円	25,000百万円

(注) イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他	4百万円	その他	3百万円
計	4	計	3

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他	1百万円	その他	1百万円
計	1	計	1

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	59百万円	建物及び構築物	458百万円
工具、器具及び備品	3	工具、器具及び備品	5
解体撤去費用	696	解体撤去費用	2,034
その他	1	その他	-
計	759	計	2,499

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
秋田県	店舗	建物等	7
茨城県	店舗	建物等	4
群馬県	店舗	建物等	49
千葉県	店舗	建物等	78
東京都	店舗	建物等	33
東京都	開発物件	建設仮勘定	534
神奈川県	店舗	建物等	81
京都府	店舗	建物等	27
大阪府	店舗	建物等	32
大分県	店舗	土地及び建物等	80
沖縄県	店舗	建物等	6
海外(中国)	店舗	使用権資産等	2,325
海外(インドネシア)	店舗	土地及び建物等	38
計	-	-	3,302

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産とその共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額もしくは処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

一部の店舗の使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。また、海外(中国)の店舗の使用価値については9.14%で割引いて算出しております。正味売却価額又は処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

上記の内訳は、土地92百万円、建物及び構築物128百万円、工具、器具及び備品110百万円、長期前払費用680百万円、使用権資産1,739百万円、建設仮勘定534百万円、その他15百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年 3月1日 至 2023年 2月28日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
福島県	店舗	建物等	1,731
海外(中国)	店舗	使用権資産等	2,729
計	-	-	4,461

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産とその共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。国内の店舗の使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.02%で割引いて算出しており、海外（中国）の店舗の使用価値については12.72%で割引いて算出してあります。正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

上記の内訳は、土地808百万円、建物及び構築物915百万円、長期前払費用724百万円、使用権資産2,006百万円、その他7百万円であります。

- 5．補助金収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗の営業時間の短縮や臨時休業等に対して、地方自治体から支給された補助金等であります。
- 6．受取保険金の主な内容は、福島県沖地震により発生した被害に対する保険金であります。
- 7．老朽化した一部の施設についてスクラップ&ビルドを決議したことにより、減損損失および店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。
- 8．新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業期間中の地代家賃や減価償却費等の固定費等であります。
- 9．災害による損失の主な内容は、福島県沖地震により発生した被害に対する復旧費用であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	43百万円	87百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	43	87
税効果額	13	26
その他有価証券評価差額金	29	61
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30,476	24,019
組替調整額	-	-
税効果調整前	30,476	24,019
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	30,476	24,019
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4	79
組替調整額	180	166
税効果調整前	175	245
税効果額	138	47
退職給付に係る調整額	37	198
その他の包括利益合計	30,543	24,279

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	227,545,839	3,100		227,548,939
合計	227,545,839	3,100		227,548,939
自己株式				
普通株式(注)2.	3,265	732		3,997
合計	3,265	732		3,997

(注)1. 発行済株式の増加3,100株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り732株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	33
	合計	-	-	-	-	-	33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月8日 取締役会	普通株式	4,550	20.00	2021年2月28日	2021年4月30日
2021年10月5日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2021年8月31日	2021年10月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	5,688	利益剰余金	25.00	2022年2月28日	2022年5月2日



当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	227,548,939	10,400		227,559,339
合計	227,548,939	10,400		227,559,339
自己株式				
普通株式（注）2.	3,997	273		4,270
合計	3,997	273		4,270

（注）1. 発行済株式の増加10,400株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り273株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	27
合計		-	-	-	-	-	27

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2022年2月28日	2022年5月2日
2022年10月4日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2022年8月31日	2022年10月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月11日 取締役会	普通株式	5,688	利益剰余金	25.00	2023年2月28日	2023年5月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	87,148百万円	92,683百万円
関係会社預け金	9,000	25,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	13,175	16,582
現金及び現金同等物	82,973	101,101

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
資産除去債務	962百万円	378百万円

(2) 新たに計上したIFRS第16号「リース」適用のリース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
使用权資産	24,280百万円	84百万円
リース債務	21,685	1,238

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	65,285	55,602
1年超	354,274	267,803
合計	419,560	323,405

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	5,696	4,259
1年超	13,793	12,020
合計	19,490	16,279

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほかゼネラル・マーチャндаイズ・ストアを営むイオンリテール株式会社及びイオングループの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、資金調達及び海外連結子会社向けの資金貸付及び借入に係る金利又は為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社預け金は、親会社であるイオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく、同社に対する寄託運用預け金であります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、リース債務、長期借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、新規の借入につきましては金利スワップを利用してヘッジしております。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、長期債務に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引、または為替予約を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、市場価格のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び海外連結子会社向け貸付金及び借入金の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引、または為替予約を利用しております。当該デリバティブ取引については、借入金及び貸付金の実施等に係る社内決裁手続きにおいて、個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(\*1)を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「営業未収入金」、「関係会社預け金」、「営業未払金」、「未払法人税等」、「専門店預り金」、「預り金」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」、「設備関係未払金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)	1,985	1,985	-
(2) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	51,991	49,389	2,602
資産計	53,976	51,374	2,602
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	395,000	392,715	2,284
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	224,798	224,809	11
(3) リース債務(流動負債及び固定負債)	137,794	136,715	1,079
(4) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	146,206	145,742	463
負債計	903,799	899,983	3,816
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,192	1,192	-

(\*1)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
投資有価証券 (投資その他の資産「その他」を含む)	8
合計	8

(\*2)負債に計上されているものについては、で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、で示しております。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)	2,073	2,073	-
(2) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	51,161	46,502	4,658
資産計	53,234	48,576	4,658
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	435,000	420,424	14,575
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	233,828	232,311	1,517
(3) リース債務(流動負債及び固定負債)	125,370	122,249	3,120
(4) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	148,275	146,858	1,417
負債計	942,475	921,844	20,630
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,894	1,894	-

(\*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券 (投資その他の資産「その他」を含む)	58
合計	58

(\*2)負債に計上されているものについては、で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の回収予定額  
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	87,148	-	-	-
営業未収入金	8,308	-	-	-
関係会社預け金	9,000	-	-	-
差入保証金(*)	69	116	-	185

(\*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(51,620百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	92,683	-	-	-
営業未収入金	14,689	-	-	-
関係会社預け金	25,000	-	-	-
差入保証金(*)	66	51	-	185

(\*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(50,857百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	40,000	245,000	85,000	25,000
長期借入金	46,093	151,059	27,644	-
リース債務	19,555	76,634	41,604	-
長期預り保証金	7	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	70,000	271,000	69,000	25,000
長期借入金	39,365	144,122	50,340	-
リース債務	22,406	74,110	26,823	2,029
長期預り保証金	7	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,073	-	-	2,073
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,894	-	1,894
資産計	2,073	1,894	-	3,967

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	46,502	-	46,502
資産計	-	46,502	-	46,502
社債（1年内償還予定の社債を含む）	-	420,424	-	420,424
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	232,311	-	232,311
リース債務（流動負債及び固定負債）		122,249	-	122,249
長期預り保証金 （流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	-	146,858	-	146,858
負債計	-	921,844	-	921,844

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

合理的に見積もった償還予定時期に基づいて算出した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務（流動負債及び固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）

合理的に見積もった返還予定時期に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2022年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,954	426	1,528
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	30	34	4
合計		1,985	460	1,524

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額6百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,039	426	1,613
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	33	34	1
合計		2,073	460	1,612

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額55百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円) (注)2	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引(注)1 受取人民元・支払円 為替予約取引	8,267	8,267	868	868
	受取円・支払人民元	6,767	-	324	324
合計		15,034	8,267	1,192	1,192

(注)1. 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引(注) 受取人民元・支払円 為替予約取引	8,267	5,867	1,430	1,430
	受取円・支払人民元	19,606	-	463	463
合計		27,873	5,867	1,894	1,894

(注) 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,325	31,591	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,043	27,817	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

その他の国内連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用及び勤労者退職金共済機構に加入しており、在外連結子会社2社については、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	5,124百万円	5,245百万円
勤務費用	265	275
利息費用	43	44
数理計算上の差異の発生額	35	370
退職給付の支払額	223	232
退職給付債務の期末残高	5,245	4,962

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高(注)	4,286百万円	4,597百万円
期待運用収益	137	231
数理計算上の差異の発生額	18	290
事業主からの拠出額	370	345
退職給付の支払額(注)	215	228
年金資産の期末残高(注)	4,597	4,656

(注) 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	5,165百万円	4,864百万円
年金資産	4,597	4,656
	567	208
非積立型制度の退職給付債務	79	97
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	647	305
退職給付に係る負債	647	305
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	647	305

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	265百万円	275百万円
利息費用	43	44
期待運用収益	137	231
数理計算上の差異の費用処理額	180	166
確定給付制度に係る退職給付費用	351	254

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	175百万円	245百万円
合計	175	245

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	824百万円	609百万円
合計	824	609

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
債券	40.3%	39.6%
株式	29.8	32.7
生命保険の一般勘定	11.1	9.3
その他	18.8	18.4
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主としてオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.8%	1.4%
長期期待運用収益率	3.2%	5.0%

(注) なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度375百万円、当連結会計年度376百万円であります。

4. 退職金前払い制度

当社及び連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度54百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費	14	8

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 11名	当社の取締役 10名	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 17,800株	普通株式 21,500株	普通株式 9,500株	普通株式 7,100株
付与日	2019年5月10日	2020年5月10日	2021年5月10日	2022年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	1年間(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	1年間(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	1年間(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	1年間(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
権利行使期間	自 2019年6月10日 至 2034年6月9日	自 2020年6月10日 至 2035年6月9日	自 2021年6月10日 至 2036年6月9日	自 2022年6月10日 至 2037年6月9日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	7,100
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	7,100
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	1,100	1,100	3,800	11,400	7,500	-
権利確定	-	-	-	-	-	7,100
権利行使	1,100	1,100	1,100	1,600	2,200	3,300
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	2,700	9,800	5,300	3,800

単価情報

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,630	1,630	1,630	1,630	1,672	1,652
付与日における公 正な評価単価 (円)	1,848	1,912	1,408	1,154	1,476	1,227

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第15回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第15回新株予約権
株価変動性(注)1	29.76%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	50円/株
無リスク利子率(注)4	0.2%

- (注) 1. 2008年11月から2022年5月までの株価実績に基づき算定しております。  
 2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。  
 3. 2022年2月期の配当実績によっております。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 2月28日 )	当連結会計年度 ( 2023年 2月28日 )
繰延税金資産		
未払事業税等	401百万円	344百万円
賞与引当金	525	410
店舗閉鎖損失引当金	223	645
リース債務	32,628	29,364
有形固定資産	12,765	13,836
資産除去債務	6,096	6,155
連結子会社の欠損金 ( 注 ) 2	4,064	5,008
長期前払費用	1,684	1,723
連結子会社における財産評定損	355	355
長期前受収益	862	805
貸倒引当金	67	199
退職給付に係る負債	149	64
全面時価評価法による評価差額	411	386
その他	3,893	4,468
繰延税金資産小計	64,130	63,769
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	4,064	5,008
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,251	13,043
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	15,316	18,051
繰延税金資産合計	48,813	45,717
繰延税金負債		
使用権資産	23,175	19,544
資産除去債務に対応する除去費用	3,816	3,699
その他有価証券評価差額金	464	491
建設協力金等	14	2
固定資産圧縮積立金	177	174
全面時価評価法による評価差額	98	-
その他	2,197	2,422
繰延税金負債合計	29,945	26,335
繰延税金資産の純額	18,868	19,381

( 注 ) 1 . 評価性引当額が2,735百万円増加しております。この増加の主な内容は、固定資産の減損損失や税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したこと等によるものです。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2022年 2月28日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠損金 ( )	501	367	438	1,015	1,524	217	4,064
評価性引当額	501	367	438	1,015	1,524	217	4,064
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	387	567	1,077	1,116	1,643	216	5,008
評価性引当額	387	567	1,077	1,116	1,643	216	5,008
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.5
住民税均等割額	0.5	0.5
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	0.4	3.8
評価性引当額の増減	7.1	7.3
連結調整に係る税効果	0.7	3.4
連結子会社との適用税率の差	2.3	3.3
法人税額の特別控除	0.3	1.2
受取配当金の益金不算入額	0.8	2.2
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	46.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「受取配当金の益金不算入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記していた「過年度法人税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、表示していた「過年度法人税等」1.4%及び「その他」1.9%は、「受取配当金の益金不算入額」0.8%、「その他」0.3%として組み替えております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要  
 モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
 資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から39年、割引率は0.0%から2.2%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	18,679百万円	19,843百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	962	378
時の経過による調整額	200	210
履行による減少額	-	-
見積りの変更による増減額(は減少)	-	179
その他減少	-	214
期末残高(1年内履行予定分を含む)	19,843	20,038

4. 資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、原状回復費用について退去時の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、当連結会計年度において179百万円を変更前の資産除去債務から減算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外(中国・アセアン地域)において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産(自社保有物件及び海外マスターリース物件をいい、国内マスターリース及びプロパティマネジメント等により運営しているモールを含まない。以下同様)に関する賃貸損益は41,709百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産除却損は246百万円(特別損失に計上)、減損損失は2,984百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,886百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産除却損は1百万円(特別損失に計上)、固定資産除却損は2,389百万円(特別損失に計上)、減損損失は4,122百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,082,591	1,175,882
期中増減額	93,290	63,028
期末残高	1,175,882	1,238,911
連結会計年度末時価	1,491,911	1,564,362

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(123,591百万円)及び為替換算差額(41,335百万円)であり、主な減少額は固定資産除却(245百万円)、減損損失(2,984百万円)、減価償却費(68,546百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(108,611百万円)及び為替換算差額(31,292百万円)であり、主な減少額は固定資産除却(763百万円)、減損損失(4,122百万円)、及び減価償却費(70,099百万円)であります。

3. 連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注) 1	合計
付帯収入 (注) 2	107,779	18,630	3,740	1,544	2,400	-	134,094
その他収入 (注) 3	7,066	-	372	-	-	-	7,438
顧客との契約から生じる収益	114,845	18,630	4,112	1,544	2,400	-	141,533
その他の収益 (注) 4	206,006	33,908	9,171	4,128	3,497	-	256,711
外部顧客に対する営業収益	320,852	52,538	13,283	5,672	5,897	-	398,244

(注) 1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. 付帯収入の主な内訳は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入です。

3. その他収入の主な内訳は、PM運営受託手数料です。

4. その他の収益の主な内訳は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に準じて計上した、テナントとの出店契約に基づく不動産賃貸収入です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度 期首残高 (2022年3月1日)	当連結会計年度 期末残高 (2023年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	8,876	11,784
契約資産	-	-
契約負債	5,307	5,082

契約負債は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等のうち、サービス提供前に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,169百万円です。また、当連結会計年度において契約負債が3,945百万円増加した主な理由は、イオンモール土岐やTHE OUTLETS KITAKYUSHUのオープンによるものです。過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該履行義務は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

履行義務の種類	当連結会計年度 (2023年2月28日)	予想充足見込み時期に関する説明
テナントとの出店契約に基づく共益費収入等	152,021	2023年度~2025年度で概ね均等に収益認識する見込みです。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び完全に未充足の履行義務に配分される変動対価については注記の対象に含めておりません。

注記の対象に含めていない変動対価の概要は、以下のとおりです。

電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しているため、従量制による変動対価に該当し、当該対価の変動性は、電気水道等の使用実績等が確定した時に解消されます。また、顧客との運営受託契約に基づくインセンティブ手数料は、商業施設の経営実績に関連しているため、変動対価に該当し、当該対価の変動性は、商業施設の経営実績が確定した時に解消されます。これらの変動対価の履行義務は、概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において単一のモール事業を行っており、地域の特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「2025年にめざす姿」において、海外の成長マーケットの獲得、海外事業50モール体制、海外の高い利益成長の実現を目指しており、その実現のために、2022年4月1日付で機構改革を実施しております。今後ますます当社事業における海外各国の重要性が高まることに鑑み、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「日本」、「中国」及び「アセアン」の3つの報告セグメントから、「日本」、「中国」、「ベトナム」、「カンボジア」、「インドネシア」及び「その他(海外)」の6つの報告セグメントに変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、「日本」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他(海外) (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	261,214	43,139	5,925	3,001	3,532	-	316,813	-	316,813
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	261,214	43,139	5,925	3,001	3,532	-	316,813	-	316,813
セグメント利益又は損失( )	31,945	6,958	83	491	1,084	24	38,203	25	38,228
セグメント資産	950,037	269,989	72,455	71,091	80,393	3,094	1,447,062	16,194	1,463,256
その他の項目									
減価償却費(注)4	41,072	22,582	2,919	1,345	2,325	0	70,244	25	70,219
減損損失	937	2,325	-	-	38	-	3,302	-	3,302
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	69,105	37,688	2,241	8,459	11,747	65	129,308	-	129,308

(注)1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2) セグメント資産の調整額16,194百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産16,470百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	320,852	52,538	13,283	5,672	5,897	-	398,244	-	398,244
セグメント間の内部営業収益又は振替高	848	-	-	-	-	-	848	848	-
計	321,700	52,538	13,283	5,672	5,897	-	399,092	848	398,244
セグメント利益又は損失( )	34,114	6,634	3,063	1,145	987	15	43,954	25	43,979
セグメント資産	978,102	254,683	90,162	100,660	86,997	3,562	1,514,168	45,423	1,559,592
その他の項目									
減価償却費(注)4	43,078	24,195	4,656	2,138	3,262	0	77,330	25	77,305
減損損失	1,731	2,729	-	-	-	-	4,461	-	4,461
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	68,836	14,296	8,789	19,429	6,095	4	117,452	-	117,452

(注)1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2) セグメント資産の調整額45,423百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産45,413百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外)	合計
825,428	179,461	54,876	59,493	69,093	2,874	1,191,229

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	32,653	日本

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 （海外）	合計
850,143	177,264	65,556	85,436	75,041	3,320	1,256,763

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	38,007	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接58.22 間接 0.58	役員の兼任	資金の寄 託運用	10,057	関係会 社預け 金	9,000
							資金の寄 託	利息の受 取	7	流動資 産その 他 (未収 収益)

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接58.22 間接 0.58	役員の兼任	資金の寄 託運用	23,115	関係会 社預け 金	25,000
							資金の寄 託	利息の受 取	15	流動資 産その 他 (未収 収益)

## (イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャント・ダイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入等	32,410	営業未収入金	505
									長期預り保証金	10,196
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	5,346	流動資産その他(未収入金)	10,209

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャント・ダイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入等	37,723	営業未収入金	1,218
									長期預り保証金	10,127
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	6,167	流動資産その他(未収入金)	12,698

## (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

## 2. イオンクレジットサービス株式会社の持株会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社が当社の議決権0.23%を保有しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

イオン株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	1,830.21円	1,935.77円
1株当たり当期純利益	84.72円	57.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84.71円	57.10円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,278	12,994
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	19,278	12,994
普通株式の期中平均株式数(株)	227,544,377	227,551,163
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,930	24,299
(うち新株予約権(株))	(23,930)	(24,299)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		

## ( 重要な後発事象 )

## ( 社債の発行について )

当社は、2023年3月22日開催の取締役会決議及び2023年4月13日の条件決定に基づき、2023年4月28日に無担保社債を発行しております。

その概要は以下のとおりです。

社債の名称	イオンモール株式会社第35回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
社債の総額	金40,000百万円
各社債の金額	100万円
利率(%)	0.76%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日	2023年4月28日
償還の方法及び償還期限	2028年4月28日に一括償還
担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金の用途	社債償還資金、借入金返済資金の一部に充当する方針であります。

【連結附属明細表】  
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第5回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2014年3月24日	20,000	20,000	0.903	なし	2024年3月22日
イオンモール 株	第7回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2014年10月31日	5,000	5,000	0.950	なし	2026年10月30日
イオンモール 株	第8回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2015年9月18日	30,000 (30,000)	-	0.570	なし	2022年9月16日
イオンモール 株	第9回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2016年11月8日	25,000	25,000 (25,000)	0.480	なし	2023年11月8日
イオンモール 株	第10回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2016年11月8日	10,000	10,000	1.100	なし	2036年11月7日
イオンモール 株	第12回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2017年7月3日	15,000	15,000 (15,000)	0.360	なし	2023年7月3日
イオンモール 株	第13回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2017年7月3日	20,000	20,000	0.600	なし	2027年7月2日
イオンモール 株	第14回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年3月7日	30,000	30,000 (30,000)	0.390	なし	2023年3月7日
イオンモール 株	第16回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	10,000	10,000	0.370	なし	2025年7月3日
イオンモール 株	第17回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	20,000	20,000	0.500	なし	2028年7月3日
イオンモール 株	第18回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	5,000	5,000	1.050	なし	2038年7月2日
イオンモール 株	第19回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年3月29日	30,000	30,000	0.300	なし	2024年3月29日
イオンモール 株	第20回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年7月3日	10,000 (10,000)	-	0.050	なし	2022年7月1日
イオンモール 株	第21回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.290	なし	2026年7月3日
イオンモール 株	第22回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年7月3日	20,000	20,000	0.400	なし	2029年7月3日
イオンモール 株	第23回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.900	なし	2039年7月1日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年3月31日	30,000	30,000	0.330	なし	2025年3月31日
イオンモール 株	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月24日	20,000	20,000	0.220	なし	2025年9月24日
イオンモール 株	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月24日	10,000	10,000	0.470	なし	2027年9月24日
イオンモール 株	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年3月31日	30,000	30,000	0.390	なし	2026年3月31日
イオンモール 株	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	20,000	20,000	0.160	なし	2026年11月26日
イオンモール 株	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	15,000	15,000	0.470	なし	2031年11月26日
イオンモール 株	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年4月28日	-	40,000	0.490	なし	2027年4月28日
イオンモール 株	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	-	3,000	0.340	なし	2025年8月12日
イオンモール 株	第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	-	23,000	0.580	なし	2027年8月12日
イオンモール 株	第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	-	6,000	0.720	なし	2029年8月10日
イオンモール 株	第34回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	-	8,000	0.920	なし	2032年8月12日
合計	-	-	395,000 (40,000)	435,000 (70,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70,000	50,000	63,000	65,000	93,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注) 2	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	46,093	39,365	1.7	-
1年以内返済予定のリース債務	19,555	22,406	5.4	-
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	178,704	194,463	0.8	2024年3月～ 2032年2月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	118,239	102,963	5.6	2024年3月～ 2059年12月
小計	362,593	359,199	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金 (1年内返還予定)	7	7	0.0	-
小計	7	7	-	-
合計	362,600	359,207	-	-

(注) 1. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	57,774	31,230	32,504	22,612
リース債務	21,483	20,974	16,772	14,880

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	19,843	589	394	20,038

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 ( 百万円 )	96,167	194,104	294,600	398,244
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	10,029	12,375	17,932	24,592
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	6,226	7,122	10,428	12,994
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	27.36	31.30	45.83	57.10

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	27.36	3.93	14.52	11.27

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,537	20,776
営業未収入金	2 3,143	2 8,382
前払費用	2,922	2,868
関係会社短期貸付金	11,100	10,700
関係会社預け金	9,000	25,000
未収入金	2 21,724	2 22,810
1年内回収予定の差入保証金	69	66
その他	2 477	2 733
貸倒引当金	37	37
流動資産合計	56,936	91,301
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 466,284	1 471,954
構築物	28,024	29,404
機械及び装置	3,161	2,825
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	7,895	7,979
土地	1 286,754	1 305,609
建設仮勘定	9,687	11,039
その他	29	22
有形固定資産合計	801,841	828,838
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,400	2,369
施設利用権	649	628
その他	11	17
無形固定資産合計	3,060	3,015
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,991	2,129
関係会社株式	235,337	259,921
関係会社出資金	113,985	121,230
長期貸付金	18	12
関係会社長期貸付金	26,654	31,439
長期前払費用	15,278	14,594
繰延税金資産	15,143	15,572
差入保証金	2 44,774	2 43,594
前払年金費用	110	243
その他	468	492
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	453,744	489,212
固定資産合計	1,258,647	1,321,066
資産合計	1,315,583	1,412,367

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	2 8,085	2 10,089
関係会社短期借入金	6,586	19,123
1年内償還予定の社債	40,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	1 46,093	1 43,632
未払金	2 3,102	2 3,207
未払費用	2,402	2,519
未払法人税等	5,843	4,911
前受金	4,902	6,949
専門店預り金	31,088	39,513
預り金	2 11,091	2 12,069
賞与引当金	1,636	1,269
役員業績報酬引当金	60	63
店舗閉鎖損失引当金	733	-
設備関係支払手形	5,775	22,897
設備関係電子記録債務	9,344	5,374
設備関係未払金	2,031	4,102
その他	2 1,321	2 1,314
流動負債合計	180,100	247,038
<b>固定負債</b>		
社債	355,000	365,000
長期借入金	1 186,971	1 198,463
店舗閉鎖損失引当金	-	1,095
資産除去債務	18,492	18,682
長期預り保証金	2 127,938	2 127,867
その他	431	229
固定負債合計	688,833	711,338
負債合計	868,934	958,376
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	42,374	42,381
資本剰余金		
資本準備金	42,682	42,690
資本剰余金合計	42,682	42,690
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	405	398
別途積立金	28,770	28,770
繰越利益剰余金	329,959	337,239
利益剰余金合計	360,506	367,778
自己株式	7	7
株主資本合計	445,556	452,842
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,059	1,120
評価・換算差額等合計	1,059	1,120
新株予約権	33	27
純資産合計	446,649	453,991
負債純資産合計	1,315,583	1,412,367

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益	1 247,951	1 306,540
営業原価	1 192,896	1 247,886
営業総利益	55,055	58,653
販売費及び一般管理費	1, 2 23,573	1, 2 24,518
営業利益	31,481	34,135
営業外収益		
受取利息	1 969	1 1,168
受取配当金	1 62	1 96
受取退店違約金	1,199	915
為替差益	173	315
補助金収入	6 2,338	6 465
受取保険金	118	47
その他	1 152	1 152
営業外収益合計	5,015	3,162
営業外費用		
支払利息	1 3,616	1 4,542
その他	822	718
営業外費用合計	4,438	5,261
経常利益	32,059	32,036
特別利益		
固定資産売却益	3 4	3 0
受取保険金	-	7 657
補助金収入	6 1,748	-
特別利益合計	1,752	658
特別損失		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	5 696	5 2,244
減損損失	803	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	8 1,095
災害による損失	-	10 832
貸倒引当金繰入額	55	-
新型コロナウイルス感染症による損失	9 1,824	-
その他	62	1
特別損失合計	3,441	4,173
税引前当期純利益	30,370	28,520
法人税、住民税及び事業税	8,657	8,664
法人税等調整額	3,624	51
法人税等合計	5,033	8,715
当期純利益	25,337	19,804



## 【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)			当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			14,897	7.7		14,122	5.7
経費							
1. 設備管理費		31,176			36,583		
2. 水道光熱費		3,776			43,203		
3. 賃借料		73,840			78,762		
4. 減価償却費		36,066			37,878		
5. その他		33,138	177,998	92.3	37,337	233,764	94.3
営業原価			192,896	100.0		247,886	100.0

(注) モール事業に所属する従業員の人件費及び同事業に直接対応する経費を集計して、営業原価としております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	42,372	42,680	42,680	1,371	344,037	345,408	6	430,455
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,372	42,680	42,680	1,371	344,037	345,408	6	430,455
当期変動額								
新株の発行	2	2	2					4
剰余金の配当					10,239	10,239		10,239
当期純利益					25,337	25,337		25,337
自己株式の取得							1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2	2	2	-	15,097	15,097	1	15,100
当期末残高	42,374	42,682	42,682	1,371	359,135	360,506	7	445,556

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,029	1,029	23	431,509
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,029	1,029	23	431,509
当期変動額				
新株の発行				4
剰余金の配当				10,239
当期純利益				25,337
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	29	9	39
当期変動額合計	29	29	9	15,140
当期末残高	1,059	1,059	33	446,649

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	42,374	42,682	42,682	1,371	359,135	360,506	7	445,556	
会計方針の変更による 累積的影響額					1,154	1,154		1,154	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	42,374	42,682	42,682	1,371	357,980	359,351	7	444,401	
当期変動額									
新株の発行	7	7	7					14	
剰余金の配当					11,377	11,377		11,377	
当期純利益					19,804	19,804		19,804	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	7	7	7	-	8,427	8,427	0	8,441	
当期末残高	42,381	42,690	42,690	1,371	366,407	367,778	7	452,842	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,059	1,059	33	446,649
会計方針の変更による 累積的影響額				1,154
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,059	1,059	33	445,494
当期変動額				
新株の発行				14
剰余金の配当				11,377
当期純利益				19,804
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	61	61	6	55
当期変動額合計	61	61	6	8,496
当期末残高	1,120	1,120	27	453,991

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建 物 2年～39年

構 築 物 2年～39年

機械及び装置 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数2年～50年）

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、当社の主要な取引である顧客との出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

出店契約に基づく共益費収入等

当社は、テナントとの出店契約に基づき、当社が運営する商業施設の管理者として、保安警備、清掃業務、植栽管理等の施設管理業務、電気水道等の設備に関する維持管理業務、またテナントの便益となる効果的な販売促進活動等を実施する義務を負っております。当該サービスは、これらの履行義務の充足につれて

テナントへサービスが提供されるため、テナントとの契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、従量制による変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しており、契約における履行義務及び支払条件を考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、テナントからの対価は、通常、履行義務の充足前にテナントから収受し又は履行義務の充足時点から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

#### PM運営受託手数料

当社は、顧客との運営受託契約に基づき、商業施設における運営方針の立案、警備・清掃等の施設管理業務、テナントリーシング業務等の運営に係る業務全般を実施する義務を負っております。当該サービスは、履行義務の充足につれて顧客へサービスが提供されるため、顧客との契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、運営受託契約には、インセンティブ手数料として商業施設の経営実績に基づく変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、商業施設の経営実績に関連しており、契約における履行義務及び支払条件のすべてを考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、顧客からの対価は、通常、履行義務の充足から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

また、1つの契約の中に複数の履行義務が含まれている場合には、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

#### 6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。

##### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金

##### (3)ヘッジ方針

社内規定に基づき金利スワップは金利変動リスクを、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

##### (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	801,841	828,838
無形固定資産	3,060	3,015
長期前払費用	15,278	14,594
減損損失	803	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	235,337	259,921
関係会社出資金	113,985	121,230

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合は、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価減を実施しております。実質価額は、原則として、各関係会社の財務諸表を基礎とした1株(持分)当たりの純資産額に所有株式(持分)数を乗じた金額としておりますが、経営者が承認した対象会社の事業計画等に基づき算定する場合があります。

事業計画等に基づいて実質価額を見積もるにあたっての主要な仮定は、市場成長率の予測(新型コロナウイルス感染症の影響を含む)及び出店数などであり、市場成長率については、入手可能な外部データや公表情報をもとに見積もっております。また、出店数については当社の意思決定をもとに見積もっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、国内・海外ともにウィズコロナの取り組みが進むことにより、2024年2月期中には消費行動が概ね感染拡大前の状況に戻るものと仮定しております。

事業計画の主要な仮定と将来の実績とが乖離した場合、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。 )等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な影響として、従来はテナントから受領する諸経費の一部を営業原価内で純額として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割( 本人又は代理人 )が本人に該当すると判断し、受領する対価の総額を営業収益として認識する方法に変更しております。また、テナントから受領する商業施設における共用部の内装工事に係る負担金を従来は一括で営業原価内で純額として認識していたものを、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、かつ本人取引に該当すると判断したため、一定の期間にわたり総額を営業収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の営業収益は40,492百万円増加、営業原価は39,281百万円増加、販売費及び一般管理費は888百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高は1,154百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。 )等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 2019年7月4日 )第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

( 表示方法の変更 )

( 貸借対照表 )

前事業年度において、「短期借入金」に含めていた「関係会社短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「短期借入金」に含めていた6,586百万円は、「関係会社短期借入金」として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 担保に供している資産及び対応する債務

## (担保に供している資産)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	26,562百万円	25,014百万円
土地	2,456	2,456
計	29,018	27,471

## (対応する債務)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,976百万円	1,976百万円
長期借入金	21,809	19,833
計	23,785	21,809

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	124百万円	526百万円
長期金銭債権	1,040	1,064
短期金銭債務	6,837	10,114
長期金銭債務	8,762	4,495

## 3. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (COMBODIA) CO., LTD. に対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)		当事業年度 (2023年2月28日)	
貸出コミットメントの総額	16,067百万円	(139百万米ドル)	17,724百万円	(130百万米ドル)
貸出実行残高	12,206	(105百万米ドル)	14,397	(105百万米ドル)
差引額	3,860	(33百万米ドル)	3,327	(24百万米ドル)



(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,047百万円	1,921百万円
営業原価	3,084	3,848
販売費及び一般管理費	3,327	4,507
営業取引以外の取引による取引高	1,253	1,781

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.2%、当事業年度0.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.8%、当事業年度99.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
従業員給料及び賞与	5,328百万円	5,205百万円
賞与引当金繰入額	790	622
役員業績報酬引当金繰入額	60	63
退職給付費用	220	131
減価償却費	871	1,002
販売支払手数料	2,313	2,350

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他	4百万円	0百万円
計	4	0

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他	- 百万円	0百万円
計	-	0

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	0百万円	192百万円
構築物	-	11
工具、器具及び備品	0	4
解体撤去費	696	2,034
計	696	2,244

6. 補助金収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗の営業時間の短縮や臨時休業等に対して、地方自治体から支給された補助金等であります。

7. 受取保険金の主な内容は、福島県沖地震により発生した被害に対する保険金であります。

- 8．老朽化した一部の施設についてスクラップ&ビルドを決議したことにより、店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。
- 9．新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業期間中の地代家賃や減価償却費等の固定費等であります。
- 10．災害による損失の主な内容は、福島県沖地震により発生した被害に対する復旧費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2021年3月1日残高	412	28,770	314,854	344,037
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	412	28,770	314,854	344,037
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当			10,239	10,239
当期純利益			25,337	25,337
固定資産圧縮積立金の積立	-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	7		7	-
当事業年度中の変動額合計	7	-	15,105	15,097
2022年2月28日残高	405	28,770	329,959	359,135

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2022年3月1日残高	405	28,770	329,959	359,135
会計方針の変更による累積的影響額			1,154	1,154
会計方針の変更を反映した当期首残高	405	28,770	328,804	357,980
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当			11,377	11,377
当期純利益			19,804	19,804
固定資産圧縮積立金の積立	-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	7		7	-
当事業年度中の変動額合計	7	-	8,434	8,427
2023年2月28日残高	398	28,770	337,239	366,407

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	63,571	53,924
1年超	337,266	252,232
合計	400,837	306,157

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	2,198	2,119
1年超	7,334	7,138
合計	9,533	9,258

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	235,337
関係会社出資金	113,985

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	259,921
関係会社出資金	121,230

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税等	384百万円	329百万円
賞与引当金	499	387
店舗閉鎖損失引当金	223	333
有形固定資産	10,419	10,463
資産除去債務	5,640	5,698
長期前払費用	1,206	1,324
関係会社株式及び出資金評価損	2,366	2,366
貸倒引当金	16	16
補助金	152	76
その他	1,608	1,904
小計	22,517	22,900
評価性引当額	3,163	3,163
合計	19,354	19,737
<b>繰延税金負債</b>		
建設協力金等	14	2
資産除去債務に対応する除去費用	3,493	3,395
固定資産圧縮積立金	177	174
その他有価証券評価差額金	464	491
その他	60	100
計	4,210	4,164
繰延税金資産の純額	15,143	15,572

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因は、以下の通りであります。

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割額	0.4
子会社合併による影響額	7.2
合併により引き継いだ繰越欠損金の控除	4.5
評価性引当額の増減	3.5
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6

当事業年度(2023年2月28日)

法定実効税率30.5%と税効果会計適用後の法人税等の負担率30.6%の差異は僅少なため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(社債の発行について)

当社は、2023年3月22日開催の取締役会決議及び2023年4月13日の条件決定に基づき、2023年4月28日に無担保社債を発行しております。

その概要は以下のとおりです。

社債の名称	イオンモール株式会社第35回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
社債の総額	金40,000百万円
各社債の金額	100万円
利率(%)	0.76%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日	2023年4月28日
償還の方法及び償還期限	2028年4月28日に一括償還
担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金の使途	社債償還資金、借入金返済資金の一部に充当する方針であります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	466,284	37,695	422	31,602	471,954	306,192
	構 築 物	28,024	4,796	22	3,393	29,404	40,682
	機械 及び 装置	3,161	120	-	456	2,825	3,159
	車 両 運 搬 具	5	-	0	2	3	34
	工具、器具及び備品	7,895	2,394	43	2,267	7,979	31,506
	土 地	286,754	18,855	-	-	305,609	-
	建設仮勘定	9,687	46,110	44,757	-	11,039	-
	そ の 他	29	1	-	9	22	49
	計	801,841	109,974	45,246	37,730	828,838	381,625
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	845	2,369	-
	施設利用権	-	-	-	130	628	-
	そ の 他	-	-	-	1	17	-
	計	-	-	-	977	3,015	-

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建 物	新規出店	THE OUTLETS KITAKYUSHU	17,331
	新規出店	イオンモール土岐	13,480
土 地	新規取得	イオンレイクタウンアウトレット	18,773

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55	0	0	55
賞与引当金	1,636	1,269	1,636	1,269
役員業績報酬引当金	60	63	60	63
店舗閉鎖損失引当金	733	1,095	733	1,095

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度（注）1. 2

（注）1. 当社は株主優待制度として、株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。

保有株式数	優待内容
100株～499株 （3つの選択肢より1点を選択）	3,000円分のイオンギフトカード 3,000円相当のカタログギフト 3,000円のカーボンオフセットサービスの購入
500株～999株 （3つの選択肢より1点を選択）	5,000円分のイオンギフトカード 5,000円相当のカタログギフト 5,000円のカーボンオフセットサービスの購入
1,000株以上 （3つの選択肢より1点を選択）	10,000円分のイオンギフトカード 10,000円相当のカタログギフト 10,000円のカーボンオフセットサービスの購入

2. 当社は長期保有株主優待制度として、3年以上継続して弊社株式を保有し（3年以上継続保有とは、2月末日及び8月末日時点の株主名簿に同一株主番号で7回以上連続して記載される事）毎年2月末日時点で1,000株以上保有の株主に以下のとおり長期保有株主優待を実施しております。

2月末日時点保有株式数	優待内容
1,000株～1,999株	2,000円分のイオンギフトカード
2,000株～2,999株	4,000円分のイオンギフトカード
3,000株～4,999株	6,000円分のイオンギフトカード
5,000株以上	10,000円分のイオンギフトカード

3. 貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のウェブサイト（URLは、<https://www.aeonmall.com/>）において提供しております。

4. 当社定款の定めにより、単元未満株主の権利はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第111期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第111期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第112期第1四半期)(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月11日関東財務局長に提出

(第112期第2四半期)(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月11日関東財務局長に提出

(第112期第3四半期)(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2023年3月17日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2023年4月3日関東財務局長に提出

2023年4月3日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2023年4月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月17日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸山友康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失の認識及び測定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、国内外でモール及び都市型ショッピングセンター（以下、店舗）を展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,256,763百万円、無形固定資産3,456百万円及び長期前払費用41,260百万円を計上しており、当該金額の合計は連結総資産の83.4%を占めている。

また、当該固定資産に関連して、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係） 4. 減損損失に記載のとおり、会社は日本及び中国の一部の店舗の収益性が著しく低下したこと等により、連結損益計算書において4,461百万円の減損損失を計上している。

固定資産の減損会計の適用にあたり、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、原則として各店舗を一つの資金生成単位としているため、店舗ごとに減損の兆候の有無及び認識の要否を判定し、減損の認識が必要な場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を測定している。

減損損失の認識及び測定に利用される回収可能価額は、使用価値もしくは、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額で決定されるが、会社の回収可能価額の算定には、以下のような要素がある。

(1)将来キャッシュ・フロー

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、各店舗の事業計画を基礎とし、事業計画を超える期間については市場成長率をもとに見積っており、以下の重要な仮定が含まれている。

- (ア)市場成長率の予測（新型コロナウイルス感染症の影響を含む）
- (イ)店舗周辺地域の開発状況等の変化
- (ウ)店舗のリニューアル、テナント誘致及び販促活動等の施策の効果
- (エ)客数や賃料の変化
- (オ)光熱費等の予測

(2)割引率

使用価値の算定には、店舗の所属する国・地域等の割引率を利用した割引計算が必要になる。

(3)不動産鑑定評価額等

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定される。

とりわけ会社の事業の性質から将来キャッシュ・フローの見積り期間が長期間に及ぶことが多いため、重要な仮定の判断における不確実性は高く、割引率の算定や不動産鑑定評価額等の評価においては、複雑性を伴うため専門的な知見が求められる。

以上より、当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

## 監査上の対応

当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定に関し、主として以下の監査上の対応を実施した。

(内部統制の評価)

固定資産の減損に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、経営者が店舗の事業計画及び事業計画を超える期間の予測値に当該店舗の業績推移や外部環境を適切に反映していることを評価し、承認しているかに焦点を当てた。

(減損損失の認識及び測定の妥当性の評価)

減損損失の認識及び測定に関して、主に以下の手続を実施した。なお、海外店舗については、構成単位の監査人に以下の手続の実施を指示するとともに、構成単位の監査人と討議をして、海外店舗の事業計画の達成可能性について検討を行った。

- ・外部環境についての理解及び事業戦略と事業計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の事業計画と承認された計画との整合性を検討した。
- ・前連結会計年度の減損損失の認識及び測定に利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。
- ・上記の(1)(ア)から(オ)の重要な仮定の合理性に関して、それぞれ以下の手続を実施した。

(ア)入手可能な外部データの閲覧、過去実績からの趨勢分析及び関連資料の閲覧により、その合理性を評価した。

(イ)店舗周辺地域の開発計画等に関する入手可能な公表情報との整合性を検討した。

(ウ)経営者による意思決定、テナント等との賃貸借契約の締結や販促活動等の施策の実施状況を検討した。

(エ)類似の他店舗における過去実績と客数や賃料の予測との比較分析を実施した。

(オ)入手可能な外部データや過去実績と光熱費等の予測値との比較分析を実施した。

- ・見積りの不確実性が高いと判断した店舗について、経営者が実施した感応度分析で利用された複数のシナリオを入手し、重要な仮定の将来の変動リスクが考慮されているか評価した。

- ・割引率及び不動産鑑定評価額等の検討にあたっては、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者の利用する専門家の業務を理解し、監査証

拠としての適切性を評価した。特に、基準日時点の割引率に対して、市場金利等の変動が適切に反映されているか留意して検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンモール株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオンモール株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸山友康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失の認識及び測定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、モール及び都市型ショッピングセンター（以下、店舗）を展開している。当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産828,838百万円、無形固定資産3,015百万円及び長期前払費用14,594百万円を計上しており、当該金額の合計は総資産の59.9%を占めている。

固定資産の減損会計の適用にあたり、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、原則として各店舗を一つの資金生成単位としているため、店舗ごとに減損の兆候の有無及び認識の要否を判定し、減損の認識が必要な場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を測定している。

減損損失の測定に利用される回収可能価額は、使用価値または、正味売却価額のいずれか高い方の金額で決定されるが、会社の回収可能価額の算定には、以下のような要素がある。

(1) 将来キャッシュ・フロー

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、各店舗の事業計画を基礎とし、事業計画を超える期間については市場成長率をもとに見積っており、以下の重要な仮定が含まれている。

(ア) 市場成長率の予測（新型コロナウイルス感染症の影響を含む）

- (イ)店舗周辺地域の開発状況等の変化
- (ウ)店舗のリニューアル、テナント誘致及び販促活動等の施策の効果
- (エ)客数や賃料の変化
- (オ)光熱費等の予測

## (2)割引率

使用価値の算定には、割引率を利用した割引計算が必要になる。

## (3)不動産鑑定評価額等

正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定される。

とりわけ会社の事業の性質から将来キャッシュ・フローの見積り期間が長期間に及ぶことが多いため、重要な仮定の判断における不確実性は高く、割引率の算定や不動産鑑定評価額等の評価においては、複雑性を伴うため専門的な知見が求められる。

以上より、当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

## 監査上の対応

当監査法人は、連結財務諸表の独立監査人の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「固定資産に係る減損損失の認識及び測定」と実質的に同一の監査上の対応を実施した。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。